

第1回荒瀬ダムに係る説明会概要（中津道会場）

H20.9.5 19:00～

中津道社会教育センター

【質疑応答】

（A氏）

坂本でこういう説明会を開いて頂きたいということを随分申し上げて参りました。結果として中津道と坂本の二カ所で行って頂くということになって。上野局長も来て頂いた上で、ありがたいことだと思っております。私共も色々な場所で企業局に話しをさせてもらってますけども、今日は皆さんせっかくお集まりですから、私共が今までやってないようなこと、例えば、皆さん方がかつての球磨川がここに書いておりますけど、かつての球磨川がそういったところはこうだったんだよというような話し、こんなことが一番やっぱり私共が昔の自然を取り戻したいという根拠なんですよ。そういったところ本当に企業局の方々にも分かって頂いて、そして知事に伝えて頂くという意味から、ダム、地元、坂本の中津道の方々、積極的にお話、発言をお願いしたいと思います。

それで、見出しを加えますけれども、坂本地区の方々に、中津道以外の方々についても、来て見ておられます。というのは、片側に指定しても、そちらに方に行けないという方々についてはお互いに、どちらに、自分の行きやすい場所にといいことでございますので、そういった方々も当然発言はあろうかと思えます。そんなことふまえて、皆さん方くれぐれもお願ひしたいと思います、中津道の方々特にまあ、詳しくお話しをお願いしたいという風に思えます。

（発言者不明）

Aさん、この、今日この説明会を開きますのをあなた一人で決めた訳。

（上野局長）

それは、我々企業局の方で決めましたので。

（発言者不明）

私共の方はですよ、もうとっくに前の知事の時に撤去するということ、要するに確約した訳ですよ。坂田現市長が県会議員の時に。だから、ここに住んでる住民は、皆もう撤去してくれるもんだと思ってる。だから今さらおたく達が来て、ああだこうだといって、話しをするんだったら。

（上野局長）

そんな意見はそういう意見で出してもらっていいんです。だから、それ以外の意見もあるかもしれないし、色々あるからということ、してますから、それはそれでいいんです。おたくの意見はおたくの意見で言われたのは、ちゃんと知事に伝えますから。

（発言者不明）

いや、それで一番腹が立ってる訳ですよ。そういうことで。

（発言者不明）

さんも、発言として言ってもらうように。

（上野局長）

だから、そういう発言の、結構です。

(中園課長)

発言希望される方は手を挙げて、お名前をお願いします。質問を簡潔に。多くの方に時間を取りたいと思いますので。どうぞ。

(中津道 B氏)

中津道のBと申します。今、企業局のダムに対する説明を聞きましたが、企業局で自分勝手な説明は結構です。納得することは出来ません。また、我々がなぜダム撤去を訴え続けてきたかということについて、全然それも分かってもらえないようですので、私は 85 歳になり、ダムが出来前前から住んでおり、ダムが出来ることに、ダムが出来るようになった経過から知っておりますので、まずそういうことから説明をして頂きたいと思います。

私は、ついこの前までは、蒲島知事は、蒲島知事のことを農協職員から今の地位になられた、努力の人だとして尊敬もしておりました。また、農協職員もされた方だから、職員の気持ちも分かってくれる人だろうと思っておりました。荒瀬ダムの撤去は民主主義のルールに乗っ取り、坂本村議会、熊本県議会も経て、前潮谷知事がもろもろのことも考えられた上でダムの撤去を決断して頂いて決まったことでもあります。この民主主義の時代に、民主主義で決まったことを蒲島知事は知事になって二ヶ月も経っていないのに、ダムの撤去が決まった時より撤去費が高くなったので、ダム撤去を凍結するという発言をされました。それを聞いて、私はただただ愕然といたしました。この民主主義の時代に、民主主義を守らんでいるという政治家は初めてです。また住民が長年苦しみ、訴え続けてきたことは一切無視して、金、金、金、金、という傲慢な知事のこの態度に私はものすごく腹を立てております。

桜井三郎(元知事)にだまされてダムを造ってから 50 年になります。桜井三郎は我々住民に何と説明したと思いますか。ダムを造れば水害は無くなる、ダムが出来ればダム見学の集客で観光の名所になる、また釣り人達が大勢来て地元は大変賑わうようになると言って住民を騙したのです。荒瀬ダムは我々住民を騙して造ったダムであります。それがどうですか、ダムを造ると水害は無くなると言っていたのがダムが出来て 10 年も過ぎる頃から、今まで考えもしなかったような大水害が起きるようになりました。我々もこの水害の異常に気づき、これはダムによる水害であると考え、荒瀬ダム上流を水害から守る会という会を作り、企業局に問いかけました。その時企業局の工務課の技師が何と言ったと思いますか。荒瀬ダムは水力発電のダムで 2 千トン、3 千トン以上になるとゲートを全開して上から来た水は全部流すので水害とは関係ありません、ということを使ったんですよ。あなた達の先輩は住民をばかのようにしか思っておられないのですか。

川底を 8 メートル以上もコンクリートで上げておいて、またあれだけの抵抗物で川を堰き溜めていながら水害とは関係ないなどと言って我々を苦しめてきたんであります。また、観光の名所になる、釣り人達が大勢来て賑わうなどと言ったのが今はどうですか。ダム湖の中はヘドロが溜まって魚も住めなくなってしまう、人も寄りつかなくなってしまうではありませんか。ダムを造って住民は苦しむだけで何一つ良いことはありませんでした。なに一つですよ。この住民の苦しみは一体どうしてくれるというのですか。答弁をお願いします。

(上野局長)

Bさんのお話、充分、私理解できます。で、今日ここで私に例えば か×か、イエスか

ノーかって言われるのなかなか難しい。一応先ほど第一番目の方と同じ、基本に立った質問だと思っておりますので、今、Bさんが言われたのはですね、ちゃんと記録をとって、その長く85年も坂本に住んでる人は、こういう自分の実体験に基づいてこういう主張をされたからと、ちゃんと知事に伝えますので。今日はそういうことでご了解ください。

(B氏)

それから一つ、環境について環境問題についてちょっと申し上げたいと思います。今、毎日のように地球温暖化、また、北極の氷が溶け続けていると新聞、テレビで報じております。確かに自分たちの若い頃と比べたら暖かくなっていると感じます。あなた達はどうか。それは人間が長年地球を壊し続けてきた結果が現実となって現れてきているものと思います。このままでは、地球は、地球の未来はないように思います。今こそ地球を元気にすることは小さいことでも実行する時と、区切りではないかと思っております。

荒瀬ダムも球磨川をコンクリで堰き止め、環境破壊の最たる物だと思えます。昔のことわざにも、「過ちを改むにはばかすることのなかれ」ということがあります。このようなことからいたしまして、荒瀬ダムを壊し、元の自然に戻すことが人間として、また県としての義務ではないかと私は強く強く申し上げておきます。荒瀬ダムを壊して、八代海の環境も良くして、その荒瀬ダムの撤去費が高くなってもそれ以上の効果を必ず産んでくれるものだと私は信じております。また今日の説明では、ダム底にまた開閉の穴を作るなどと、全く子供だましのことを言って、50年間悪くなっているダム湖は全然変わらないと思えます。ダム撤去費が高くなったので撤去を凍結するというのであれば、そのお金を撤去費に使えばいいのではありませんか。50年もかかって汚れたダムは撤去するより他に方法はないのであります。

このことは充分知事にも申し上げとってください。以上で、私の意見を終わります。

(中園課長)

では、Cさん。

(C氏)

私は八代に住んでおりますが、長く父が守ってきた財産が、川のそばにあります。その財産を我々は守ってまた次の世代へ伝えていかなきゃいかん役目でありますので、意見を述べさせていただきます。

(上野局長)

Cさん、八代から今住んどられるけど、ここの下のC家の息子さんということですね。

(C氏)

はい。今のBのおじさんが、元気な姿見まして非常に何か、懐かしいなと思った次第ですけれども。今の、Bのおじさんがおっしゃった中ですね、確かに父もずっと私が小さい時からダムが出来ても水害には遭わないんだってという風に言われてずっと生活をしてきたということを四六時中言っておりました。でまあ、その間に色々資料もその下地も揃えてはおったんですが、水に浸からないなんていう話しは当時から熊本県企業局は、つらつら思ってもいかなかったはずなんですよ。というのは、ダムを造る場合にはダム設計洪水水位という水位の高さも国に出さないと許可が多分出てないはずなんです。にも関わらず、浸からないなんていう話しは通らないと私は思っております。

で、私達は色んなところでAさんもおっしゃいましたけども、色んなところで企業局さ

んとお話をさして頂きました。で、今、市長をされておられる坂田市長さんが県議時代に実は企業局長室まで私共は出掛けて行っとるんですよ。で、そこで、色んなお話をさして頂いた時にですね、なぜ私達の所は浸からないって言ってダムを造ったのに浸かって、そこから逃げるためにどうして自費でなおらなくちゃいけなかったのか、何が原因ですかと私はまたお尋ねした訳ですよ。そしたら色んなデータも残っておりますので、今の水工学やら、土木工学につき合わせて、荒瀬ダムに起因する問題であるならば償う方法があるだろうと。その時の次長さんはですね、水俣病まで例に出されました。医学が発達してなかったから、疫病だとか風土病だとかと言われてたのが、医学が発達したことによって有機水銀中毒だっというようにことが分かったじゃないですかと。だから検証しましょうとおっしゃったんです。ところがその検証はいつまでたっても実行されませんでした。で、私達も一生懸命勉強させて頂きました。そしたらダム設計洪水位というものを伏せたかったんだというのが今分かつる訳です。で、当時の上松求麻村と、上松求麻村の村長、水没部落対策委員長、上松求麻水没対策委員長という名前で二つですね。上松求麻村議会議長という4名の名前で要望書が出されております。昭和27年12月28日付けです。20数目にわたって要望書が出されております。これに対して、桜井三郎知事からの、何ともつくれん、こら何ですかね、ただ、回答書という形の物なんです。こんな簡単なことです、何ていうんですかね、この辺に私どもの父達、恐らくこういうことの取り交わしがあるなんていうのは全然知らずに、浸からないんだということを信じて暮らしてきたんですよ。それで、水に浸かる、どうしてだと、ダムの責任は一部分ですというような回答ばかりじゃないですか。ここに私達が手紙を出してですね、40年以前の水害の荒瀬ダムに起因する100%の災害ではないか私共はずっと訴えてきております。じゃその中のです、13年の9月6日に、経営課長さん、工務課長さんの名前で回答頂いております。38年、39年、40年の水害については地元住民、坂本村村議会と協議をふまえ、個別に承諾を得て見舞金を支払い、既に解決してるという認識を持っております、と書いてあります。そこまで私達が言ってる、で、なおかつ坂本村の村議会も上流域における補償に対する際の是正が求められる意見書も出してるじゃないですか。そこまでして手続きを踏んでるにもかかわらず、何の回答もない。で、ましてや今度の撤去の問題にしましても前知事も公の場で県議会の中で撤去をしましよと、今までのことを随分理解された上での結論だろうと思います。そして議会についても県議会についても撤去が相当だろうという、これは決議じゃないですかね、何か発表をされとります。それを簡単に曲げとる訳じゃないですか。見直すことが出来る訳じゃないですか。ここで50年間我慢してこられた、ダムが出来たばかりに自分の財産を守るために自費を使った人達のことを放つといてですね、先まで使うなんて話しは通らない話しです。十分そのことは認識してください。で、今までお話を聞いてますと、堆積のことばかりおっしゃってるんで、やっぱりダムが責任は100%あるんですよ。

前回の撤去決定の時のですね、多分資料だったろうと思います。ここにやっぱり堆積のことを書いておられるんですよ。私達はずっと前からここに土砂があるのはダムの責任と、最大流量流れとけば、あた達がダムば開けた時のような、土砂はここにはないぞと私もずっと言うてきました。それはもう10年ぐらい前からずっと言うてきてます。で、この前も八代の会場で私はこういうこともしてみらんのですかというお話をさして頂きました。今日

の slides 見ますとそのことも入れて頂いとすることは非常に評価したいとは思いますが。ただ、その後の説明はあのことをするなら不要なことだと私は思います。それは何でかと言いますと、堆積してる土砂の量をここに書いてあるので、あなた達はAから、AからFまでこれだけ堆積してますよということを書いておられましたので、全体の堆積量に対する比率を私は出して見ました。実は、EからFっていうのは、Eは鎌瀬の鉄橋から鎌瀬橋の所までEとおっしゃってます。で、鎌瀬橋から瀬戸石ダムの下までをFっていう風に表現されております。それを計算してみますと、E地区、いわゆるこの川の所は全体の2.4%ですよね。二千、いやこれはいいのかな、この数値は。すいません、私のところでは細かい数字が間違ふといかんで、一応パーセンテージはそれぐらいのところで計算しとります。一度帰って、計算されたらいいと思います。で、ここに溜まってる品物も、上から濁り水でまだどんどんどんどん土砂が来るごとに下を止められた、その時の流速に応じた石ころがここに溜まるとるんですよ。そして小さな泥や、小さな砂や、砂利やらってのがいわゆる佐瀬野じゃなくて何だったかな、与奈久の浜とか何とかに名前付けておられるけど。そこまでずっと流れて行って、底に沈むんじゃないですか。その流速を早くするためには上から土砂が供給されるまで、止まるまで扉を開けとけば溜まらないはずなんです。それに何億もあなた達は金をかけとる、そんな金をかけるんだったら、この地区で困るとる人達にお金を支払わんですか、というのが私の主張です。18億なんか金いらないと私は思っています。

で、環境問題も先ほどちょっとお話が出ました。で、実は私達小さい時に、まあ私が10歳以下の頃はもうダムは出来てる訳ですね。私が4歳くらい時にダム出来とりますので。私共は「かまつかすくいじゃ、あかごえすくいじゃ」、ていうて小っちゃな網を付けてですね、竹の先2mぐらいの先に付けてそれが遊びだったんです。で、その頃はまだ実は中性洗剤は出来てません。きれいだったからそれで遊んどったんです。で、ちょうど私がやっぱり10歳ぐらいの時に洗濯機が出来、中性洗剤も出来てきた訳ですよ。で、この下流域にはその頃はまだ今の何倍も人が住んでたんですよ。そういう状態です。だから本当にここに荒瀬ダムがあることによって水質が汚濁されてるのか、何が原因なのかはやっぱり、きれいにやっぱり精査しないとだめだと思います。

(上野局長)

Cさんの質問に答えます。Cさんとも長い付き合いですし、いわゆる主張も充分、私も平成14年からお付き合いしてますので分かってます。先ほど言われたように、いずれにしてもうちの方もさっき説明しましたけど、ダムがある以上当然土砂が溜まります。当然、堆砂が出ると水が上がります。だからその鎌瀬地区、与奈久地区、その辺りの人達にそういう浸水被害が出た場合、そのダムが全然関係ありませんてことは一言も言ってません。で、そういう部分があるからということですね、過去、個別のお話し合いをして宅地の嵩上げとか、田畑の冠水分の補償、多分交渉でやってきたと思うんですよ。で、そこは先ほど言われた分については、私はもう何も一切関係ないということはいけません。それは当然先ほど技術の方が説明した通り、上がりますから、堆砂すると、水位は。そういうこと前提にしてですね、多分過去、そのCさん達が今言われる部分とそれ以外の部分との多分補償の話し合いがあったと思ってます。

で、私が一つ言いたいのは、そのCさん達が言われる方達の方が多分早かったんだろう

て思ってます。私はずっと、平成 10 年から企業局に關与しましたけど、その時話しを周りの人から聞いているのは、その一番スタート時点の補償の基準というのがありましたと。それからまあ、10 年か 15 年か分かりませんが、それはその頃の水害に、また別の時代にあった補償基準があって、その差が出てると。で、その差が出た分については、さっき言われた坂田元県議とか、坂本の村長さん、議会からどうにかならんかとお話があったのは間違いありません。それは私も、一緒にその場で書類見ましたので。ただ、それについても基準が年次で変わって、年度が、時が過ぎて変わったやつを新しい基準に引き直して前のを引き上げるのは難しいだろうということでその県議さんにもお断りして、それはそれで、話しがつかない段階でそのままになってると私は認識してます。だから、それを今の時点で、前の、はっきり申し上げますと、見直す会の皆さん方の言われたその部分を守る会さんと同じところまで引き上げるというのは事務方では非常に難しい。だから、それについてはもう、C さんご存知の通り、うちの事務方と何回も交渉されていると思いますけど、単純に良いです、悪いですというレベルな話しでなくて、もうこれは法律的な問題が絡んできますので、これはやっぱり、この場ですぐ今お話をして、その右か左かというのは多分無理だと思ってます。だから、ご不満あるかもしれませんが、その部分については、やっぱり粘り強く話し合い、交渉するしかないと思ってます。ただ、その交渉も長引いてますので色々不満があるのは間違いありませんから、じゃあ、次からその交渉の中身を今までと同じようなレベルじゃなくて、また別の視点から考えようとか、そういう話し合いを私は C さん達のグループの方とはするしかないと思ってますので、そこはこの場での結論はちょっと難しいというのをご理解ください。

(C 氏)

もう一点だけ。確かに今おっしゃってるようなのはね、基準あったかもしれない。だけど、ここに住んでる人達はダムが出来ると私達の生活は崩れますよって話しが、不満だった訳ですよ。それに対してそういうことはありませんよって言われたら、要求の仕方は変わってきますよね。だからこの地域の人達が、あそこにダムが出来て、安心して住めるっていうお話が先にありきなんですよ。そのことはやっぱり責任を取ってもらわないといけません。

(上野局長)

そこもひっくり返すんですね、ちょっとまあ、お話し聞いてください。

(C 氏)

だから、ダムが壊れると、壊れると、水の高さは減るんですよ。土砂を取ったから減るんじゃないんですよ。ダムを壊すと減るんです。そのことは間違えんでください。

(上野局長)

いや、そのダムを壊すと・・・

(C 氏)

いや今ね、今おっしゃったんでね。土砂を取ると減るんですよって話しなんです。

(上野局長)

いや、土砂を取ったらね、水位は下がるでしょうっていうのをさっき・・・

(C 氏)

だから、今のあれだけのことをして、何メートル下がるんですかってことですよ。その

ことが私達はここで今日は聞きたい。

(上野局長)

じゃあ、一応Cさんの話しは分かりましたんで、それは引き取らせてもらいますから。

(A氏)

あの、二点ほど。一つはですね、ダム撤去凍結するのに理由に三つほど冒頭に書いてありますからね、それはそれでなるほどと思って。ただ、私共がダム撤去を求めたそのそもその原因というのは一つも変わってないです。全然変わってないです。むしろそのまま放置すればですね、これはますますそういった被害が重くなる。そして増大して我々に降りかかってくると。こら間違いないです。そういったことで、継続するになれば先ほど色んな説明がございましたけれど、どうなんでしょうかね。その、私共が当初、お願いしたそういう環境になるんでしょうかね。僕は決して、私共でお願いしてる、お願いしてるというのは、ダムを撤去してやっぱり環境の方と球磨川を再生しましょうという話しなんですから、相当の金をつぎ込んでもですね、それはならないと思います。で、さっきのその財政の問題で、凍結したって話しなんですけど、じゃあそこに書かれている、先ほど説明がありました、それだけの投資をするですね、どれくらいお金がかかるんでしょう。多分まだ計算は出来てないんじゃないかなと思います。

(上野局長)

今やっております。後で答えます。

(A氏)

まあ、非常に知事が申しておられる、財政力の問題から凍結したという意味がですね、全然違うと、思えてなりません。そういうこと、そういう認識でございます。もう一つは、これはもう局長に直接、質問ですが、荒瀬ダム対策検討委員会がございましたね。で、全9回行われましたんですけど、私は第1回からずっと出席しております、その時に議題に沿って真面目に討論に参加してきたつもりでございます。ところがある時期、7回、8回目の委員会ですかね、急激に議論の中身が変わってしまった。で、それは何かというと、新しい要求が突きつけられて、それに対する県の考え方が示されてないからということなんです。で、あの時検討委員会では、9回まで積み上げてきた、その答えについてそろそろ終止符を打とうかなという段階じゃなかったかなと思います。ところが8回目、9回目、塩漬けにされてしまった。それで、その時の話題がですね、代替橋の問題と、それから水がめの問題と出てきました。それはそれで一つの理屈なんです、大事なことなんです。それは理解できます。ところが知事の凍結宣言のその中にですね、その代替橋の28億は入ってるじゃないですか。これはもうあの会議の中で、局長とある方の議論の最も争点だったんですよ、あれ。それがその、入ってる、あの、財政の比較の中に。収支の比較の中に。いつの間にこんな変わってしまったんだろう、疑問を持たざるをえません。ですから、私の質問は、その会議が終わってまだ検討委員会の答えが塩漬けになったままです。振動対策のこととかですね。何があったんですか、というようなことを聞きたいです。

(上野局長)

まず最初のAさんの言われた、いくら環境対策やっても、ない状況の川に戻るとか、戻るのが、それはやっぱりそのダムの堰堤があって水を止めてますから、ないより、ない段階よりも、元に戻ることは私は科学的にないと思ってます。ただ、今なぜ、最初に総務課

長が説明しましたけど、なぜこういう議論をせざるをえないかというのは、Aさんはわかっていると思いますけど、我々としては前知事の際に荒瀬ダムについては企業局のお金の中で撤去をぎりぎりだけやれるだろうと判断してました。で、その今おっしゃった委員会にも色々お願いを、先生方をお願いして、じゃあ問題がないような壊し方はどうすればいいかということで一生懸命議論して頂いて、その中で現実の対策をずっとやってきました。土砂を取ったり、道路を補修したりするのも全部やってきました。その中で、やはり丁寧に、八代海にも影響が出ないように、川にも影響が出ないようにするというのを計算しておいたら、さっき 28 億の分言われましたけど、はっきり言いまして 28 億除いて、ま多分ご存知だと思いますけど、今抑えて、ぎりぎり抑えた数字が 72 億です。だから橋は入ってません、井戸も入ってません、72 億に。現実には費用がかさんでしまう。ではこれを、企業局が持っている金で対応出来るかっていうと、はっきりいって出来ない。19 年度で貯金は 52 億円しかございません。じゃあ、ない中でやれるのかっていうことを知事と相談してですね、知事はないならば、理屈としてはですね、一般財源、一般会計から他の事業を潰して持ってくる、理屈としては出来ます。足らん部分を例えば道路をやめたり、福祉でも教育でもいいですけど、ある程度そこを抑えてやれば出来るんです、今の、先ほどスタート時点で課長も言いましたけど、はっきりいって県の財政はもうぎりぎり、今日も、昨日も財政本部会議しましたけど、もう各部切るところがないと。今日も議会の政審会でも話し出しましたけど、これ以上押さえると倒産、建設の倒産もでてくるだろうと、大分とかその辺り激しくなってるからという話しになりました。その中で知事はもう一般会計の方をこれ以上切るのはもう無理だろうということで、じゃあ、どうにも動けんならば荒瀬については継続をさせて、その代わり地域にはやっぱり迷惑をかけてるんだから、要するに継続するならば自前のお金じゃなくて、これは後日ご説明すると思いますけど、自前の金じゃなくて要するに起債を、起債といいまして、都道府県が確保出来る借金の形態があります。それで資金を集めます。だから手持ちの資金がなくても色々工事も出来るし、発電機も換えられます。それを使って継続してその代わり継続、さっき言ったように地元には非常に迷惑かける訳だし、八代海にも球磨川にも迷惑かけるから環境対策に出来るだけ金突っ込んでやろうっていう風になったのが今の結論なんです。いや、これはただ、最初言った通り決定じゃないです。あくまで継続せざるをえないのかなってというのが知事も思ってますし、我々はそれを受けて今こういう事務を進めてます。最終的には 12 月に結論出しますけど、その部分については、金、金、金とさっき言われましたけど、金があったら当然撤去するんだけど、金がないからこういうことで次善の策をとということで考えとる点についてはご理解頂きたいと思ってます。

それから 2 点目は委員会の話しについてですね、私もちょっと恥ずかしい話しで、なかなか言いにくいんですけど、おっしゃった通り委員会は専門的な部分はほぼ終わってます。で、今年の 3 月 17 日だったかな、その時にもう技術的なのは終わらしようかと。で、後は、これを地域の、専門家の人達と別に地域の人達の意見を聞いて整理しようというところまでいってました。これについてはご存知の通り、特定の委員さんの方から、委員さん自体は地元のこと心配されてると思いますけど、その部分の確保というか保証がないと不満ということ言われて、私と意見の対立があったんです。私はそれはそれ、これはこれでいいんじゃないかと話しはしましたが、それは認められないということで結局皆さ

んには委員の方には申し訳なかったけど、委員長の判断で、解散せずに保留しましょうというのが今の現状なんです。だからそれは、私は自分の言った分は正しいと思ってます。委員会自体はやはり技術的な部分はもう完成してますから、それはそれで置いて地域の対策、さっき言われた橋、それから井戸、色々あります。それはもう、個別に地元の方達と話し合っただけで委員会と別にすべきと思ってましたので、今でもその主義は変わりません。ただこれは現実にこれは委員長の権限ですから、委員長がまだ解散出来ない、保留ということにしていますのでまだ生きてます。

それから、最後に言われた100億の話ですけど、先ほど言いましたように我々はこの荒瀬ダムの撤去の費用に橋と井戸は入れてません。その72億とって、あくまで先ほど説明あったと思いますけど、当然護岸も2300(m) 400(m)やっていますけど、それが後やはり2キロぐらい必要になってきます、今うちが設置した後。それと、泥土、これはほっとくとさっきありましたように、臭いも出るし、気泡も出ます。これはダムを撤去しようが撤去しまいが、我々のやっぱり責任上、全部取ってしまってそういう臭いとか気泡が出ないようにする、そういう金の増加とか、その砂礫、砂礫についてもなかなか持っていき場所がない中でどうしようかっていう話し出てます。そういうの全部引くめますとですね、橋と井戸を除いて72億が今最低限の数字。だから知事が6月4日にですね、ちらっと100億と言いましたけど、あれはマックスこういうのを入れれば100億になると言っただけでございますし、私は100億じゃなくて72億で今、現時点での企業局の撤去に要する、まあ、最低の数字かなと思えています。これにつきましては皆さん方にはですね、第2回の説明会を10月には開きますので、その席上までには整理します。8月末で大体見積もりも出て、今事務方の方に修正させてますのでそれをふまえた上で、撤去費用は今抑えてこれだけ、継続した場合にはこれだけの金がかかるというのはお知らせします。その中には28億と8億の、地元のそういうのは今んとこ入れてません。

(A氏)

あの、逆なでするような話しになるかもしれませんが、私が言ってるのはですね、それはその通りだと思いますけど。だけど、あれだけそういう委員会の中で、局長とある議員が対峙するような話しが二回も続いてますよね。終わったんですよ、その委員会の中で。ところがその知事が話しされた、凍結の時に言われるものの中にどうもその28億が乗っかってるじゃないですか。だからその企業局の内部の話とですね、それから企業局側から知事に対する説明というのが本当にこう、詳しく理解出来るようになされてるかどうか、それが非常に疑問なんです。

(上野局長)

それは全く申し訳ないけど、私共の方もですね、事務方の説明がまずかったからというのはお詫びしたいと思います。これは知事の責任というよりも、事務方の責任だと思います。

(A氏)

あれ、非常に失礼なんです、あの話は。

(中園課長)

はい、次当てます。

(D氏)

Dと申します。いつもお世話になっております。最初にですね、私この地域の一番今では長老の方、Bさんからですね、意見が、また質問がありました。ああいう意見がやはりこの皆さんが持つておる意見というのを、やはり尊重して頂きたいと思います。私は、この前八代のハーモニーホールで説明会開いた折りに、知事が言っておられるその三つの中で、財政の問題ということで、金が大変だということについて、じゃあ色々費用は分かったけども、今度存続した場合の費用はどのくらいかっていったら全然その、明示されていないということですね。これは結局そのままになって、今の取り交わしでも、後で交わすということだったんですから、それはこの質問の方でやろうと思ってましたけども、一応また後で言います、これ。それでまあ、今日は環境問題ということで私は設定しました。

財政問題は先ほどの通りですので、まだちょっと猶予があるということで、今日は環境問題ということで、発言をしました。後、一つはまたもう一つあるんですけども、これはまた次回に。でその、知事は、ダムは環境に優しい、いわゆるそれは水力発電のことでしょうね。これはもう間違いない。でもダムはやはり 50 年 100 年で居座るんですよ、造っちゃえばですね。やはりこの地域のこの球磨川、やはり遠いことをずっと私達もこの何十年でもう 50 年数余ですか、過ぎてる訳ですけども、やはりダムというのは、やはり環境的に悪いんです、これ、非常に。もういわゆるこの川はいざしらずね、八代海、天草灘、ひいてはこの筑後の方は有明海ですね。あっち、やはり日本のこの全体におけるいわゆるダムをですね、取り払わなきゃ、日本という国は本当、ないぼしになっちゃいます。魚は捕れなくなった、外国から輸入する、いらぬもの買わされると、そんなことになっちゃいけないと思うんですよ。だからやはりこのダムというのはですね、どう考えても、これは今の荒瀬ダムもそうですけども、撤去してもらわなきゃいけない。

今存続理由を説明されましたけども、おそらくこれはずっと続いていったら私なんか、これちょっと見ましたけども、これ一枚一枚やっぱ金に費やされてるんですよ。実際問題ですね。もうこれ計算してない訳ですよ。やはりいることだけでも結局ね、我々に示して、ならこの存続した場合どうなるかと、その金はこうもっと倍以上に増えるんじゃないかと。私は予測しております。これは間違いないと思いますね。だから、この全国でも三急流と言われるこの一級河川を、構造物を造って溜めたならそこに被害が出るということ、これ間違いないんですよ。先ほどCさんからもそういう指摘がありました。だからそういうことは、関係者はみんな知ってる訳ですから、そういうことは、河川内もやっぱり八代海、天草灘もうほとんどの情報が入ってきます、我々に。そういうことは甘んじて受けて、企業局は受けて頂きたいと。また知事に報告して頂きたいということですね。

で、今の気候変動、このダムでおそらく私がよう調べた結果、やっぱ対応出来ないと思うんですよ、急激にこう水嵩が増す、それは後で説明しますけどもね。非常にこれはね、危険です。私は今の八代市がですね、この洪水で塘が切れて浸かったら、どう補償されるかと。私はそこをもう悩んでる、今のところ。それくらい危険なんです。大体もうこのダムはだから 50 数年にもやっぱりその目的は達成されとる。ただちに撤去されるべきです。この無理した、だから一企業の運営というのは公営企業といえども、他の企業に波及し、その活力を減少させると思いますね、こういう物を造っておいては。だから今後は、新しいエネルギー、そういう方向付けをして、新しい産業を呼び込む事業主体の構想を持って住民との対話を進めることが重要、また、理想的だと思うんですよ。やはり意識改革をとい

う動きをやってもらいたい、そういうことなんです。これはなぜかと申しますと、電源開発というのは元々あったですね。これはもう水力発電から撤退しました（注：撤退はしていない）。結局、今は風力発電をずっとやっています。これはなぜかということやっぱ河川法が改正された9年以降ですよ。これはもうはっきりこれはもう私が見届けました。やはりこういうことを住民も、こういうダムに、一回造ったらそれに集中しないでもっとそういう新エネルギー考えたらどうですか、私はそこを。で、知事の今度の発言は先ほども言われました50数年来、ダムの功罪も省みずに住民の意見を全く無視した発言で、それは地元の声、これはジェネラルオピニオン、いわゆる総意をうち消した発言、これは先ほど申されましたですね。これ、50数年に渡るプロセスを期って見直さなければ、いわゆる長い年月と紆余迂曲で球磨川沿いでこの球磨川沿いですね、苦難の生活をしてきた、我々はたまらないですよ、これ。もう先ほどから意見出てますね。だから皆この機会が絶好のターニングポイントと思って、こう皆わーっと喜んだ訳です。そういうこと分かりますか。やはりそういうことを聞いて、そのここにいらっしゃる被害者ですね、その荷物を背負い50数年間騙して生きてきた訳ですよ、本当に。もう今54年か5年たってる訳でしょ、今ここにいらっしゃる方ね、もうほとんどその頃全部苦労してきてる訳ですよ。だから、そういうことをこの機会に撤去の道を開かれるよう、努力と協力をお願いしたいと思います。これが私の意見です。

そして質問が三つございましたけど、一つは財政上の問題、これはもう削除します。また次に回します。これ必ず明らかにしてくださいよ。はっきり言いますけどね。財政問題ね、これ明らかにしてください。それから二番目に、巷の話して知事は50数年間のこのような災害のことを知らないじゃないかという、噂がありますよね。これ実際知ってられるんでしょうか、知っていないんでしょうか、こういうことをお答えください。もし知ってなかったら、企業局からそういうことを詳しく説明して頂きたい。それから第三番目に土砂除去、さっき説明があったですね、工務課から。それで、いわゆるその管理対策ちゅうのが私は正したいと。この私達のこうやって二カ所、地盤沈下というのが起きてるんですね。これはもう10数年前から起きてるんですね。だからこうした調査を私達が依頼して、やってくださいと言ってきても、いまだやらず。これはな、僕、費用をね、いくらでも費やしてその調達するとかやりますとか書いてあるけども、実際やってない、全然これ。だからそういう予算を入れてくださいということです。ね、お願いします。じゃこれ、二つ、ちょっと意見か何かあれば。

（上野局長）

費用については、先ほどAさんの質問に答えた通り、2回目の時には出して、ご説明します。今、内部をずっと詰めてますので。それから災害の件、災害の件はですね、うちの事務方からそれなりにレクはしてますけど、今Dさん言われた部分のご心配でことなら、今以上、今後またしっかりレクしていきますから。要するに、何年はこういう状況でこうなっってこういう風な被害が出て、こういう交渉してこれになっるとという話しをします。

それから、最初に言われた例の環境の話しですね。環境の話しについては、ダムが環境にプラスなるというようなことは知事は全然、そういうことはない。さっき言われたように、水力発電というのはその今後の時代も必要なんだろうなという意味で環境といった。おっしゃった通りです。ダムがあること自体は先ほど私も申し上げましたように、やっぱ

り上流地域も八代海にもプラスになるんじゃなくマイナス面が多いから、そこはもう知事の思いはですね、出来るだけ発電は止めてもいいから、ゲートは全部開けて水を流して水質改善をすることが、土砂も金を使って八代海に流れて、そしてさっき覆砂事業でありましたけど、もしあれで4月に確認してもらったら稚貝があさりがでてます。ああいうのにプラスになるように、何か、荒瀬はマイナスでもいいんだという感じでそういう認識持ってますので、そこはですね、知事の認識はそういうことですので、ご理解頂きたいと思ってます。それから撤去すべきだということは言われてます。この思いは多分、最初の方も二番目のBさんも皆さん基本は同じですので。それは今日の分は最初言った通りしっかり記録を取って知事には見せますので。そういうことをご理解ください。

環境の他に何かあったかな。

(中園課長)

それでは地盤沈下は。

(上野局長)

地盤沈下。そこんところはまだ分からん。ちょっと調べます。

(中園課長)

はい、どうぞ。

(E氏)

瀬戸石のEといいます。さっきから私、ダムから中津道までの色んな土砂災害だとか、色んな話がありますが、瀬戸石は関係ないと思っておられますか、どうか。それを端的に話してください。

(上野局長)

瀬戸石って、瀬戸石ダムより上のことですかね。

(E氏)

いや、下の方。

(上野局長)

ああ、下の方。

(E氏)

バックウォーターがある限り荒瀬ダムの関係が、と私は思うんですけども。今までですね、うちの状況というのもあんまりご存知じゃないだろうと思いますから、瀬戸石部落の実況からお話しますけども、大体長さが2キロぐらいの範囲内に部落がある訳です。で、球磨川があって、その上に市道があり、その上に鉄道があります。市道と鉄道の間には9棟以前はあった訳です、ダムが出来るとは。それからその部落の公民館とかポンプ倉庫、それから商店もありました。市道と鉄道の間には5棟、駅舎とか鉄道官舎が4棟、計5棟ありました。三世帯入りの長屋が2棟ありまして、駅長棟が1棟、助役棟が1棟、それで計5棟ですね。それだけがあったんですけども、荒瀬ダムが出来てから10年もたたないうちに洪水で流れてしまった訳です。計14棟が。それで鉄道が出来て大体100年ですけども、荒瀬ダムが50年でしょう。だから50年前からずっと続いてきた家が14棟も流れてしまった訳なんですよ。だからこれはどうしてもダムのせいとしか思えない訳ですよ。それまで、それまであった家が完全に無くなったんですから。

それからですね、瀬戸石の駅に、列車が立ち往生したのは今迄3回あります。一番ひ

どかった時がですね、57年の7月の12日に、急行のくまがわ号、これが立ち往生しまして、エンジンまで浸かってしまって、動けなくなって、もうお客さんもどうしてもどこにも帰すことも出来なくて、山の方に降ろしてそれから斜距離で50メートルくらい上に林道があるんですけど、その林道を部落の人達が連れて帰って、それからうちの部落で一戸辺り10人くらいずつ、7、80人くらいを7、8軒ぐらいに分けて、そして泊めてから、明るる日、水は引いたけども道路は通れないわということで瀬戸石ダムの所までバスが来てもらって、してからバスまで歩いて2キロばかりかかって歩いて、そしてから帰られたこともあるんですよ。

それからですね、18年の7月の22日に2人の女の人ですけど女性の方が、というのが駅の前の店をされてるFさんですけど、足が悪いんですよ。75、6くらいですけど。その人が12時頃見たら、まあ大した水じゃないから大丈夫だなあと思ってから、そしてまた2時頃に外に出てみたらもう前の道路もまあ足首くらいちょこっとくらいだったらしいんですけど、もう水がきてるから、こら危ないというところで、いつも、何か、自主避難される時には市政協力の方に連絡してから自主避難される訳ですけど、そういったことも気も付かずにもう早くとにかく行かなければちゅうことでホームまで行かれた訳ですよ。そしてところがそれからしばらくしたところが水嵩がぶーっと上がってきてからもう、ホームだけが残ってホームのぎりぎりまで水がもうきてる訳です。それでどこにも行く所もなくなってから、したらもう一人の19歳の女の子が仕事で八代に行っとなってから帰りが遅くなって、そしてから帰って来られたんですよ。そしてところが線路もなんも浸かってから帰られんもんですけん、だけど線路ば通らんば帰られんちゅうてから、胸の近くくらいまで水に浸かってから鉄道歩いてきて、やっとホームまでたどり着いて、そしてからそこで二人になってから、もうどこに行きようもなかけん、こけ居らんとしよんかななていうようなことで居った訳です。そしてところが、そののところに市政協力員のさんが巡視で、Fさんから連絡もなかったが、どぎゃんしとらすとだろかちゅうようなことで見に行ったところがそこに居られたということで。それからうちの部落で男ばかり5人の人に連絡を取ってもらって、そしてから行ってそしてから消防署に連絡を取って、じゃあヘリコプターを出そうかてなことで話しがあったけど、まあ何とかどぎゃんかなわるとかということで。したらすぐ近くにも孟宗竹があった訳です。で、その幅が大体10メートル余りなもんですから、孟宗竹の20メートルくらい6本くらい切ってますね、で、橋ば渡してからそしてやっとのことで連れてまた避難したということもありました。

で、もう洪水があるたびに瀬戸石部落ていうのは道路は浸かってしまってから、いつも何ていうかな、孤立してしまうんですよ。昭和40年度の水害の時なんかは約1ヶ月くらい道もがたがたになってしまって、もう通れないし、それを復旧するのに1月近くくらいかかってやっと通れるっていうような状態になった訳ですよ。だからそういったこと考えるのも、どうしても、普通の時はですね、浸かってから線路にくるかこないかぐらいの時には明るる日は役場から来てから道路してもらって、舗装してあるもんですから、ちゃんとしてもらってから通れるようになるんですけどですね。それからもう今通勤してる人も私達の頃もやったんですけど、これは雨でちょっとこら水が出はせんかなていうような時には皆、瀬戸石ダムのところに車を置いて、それから全部1キロくらいかかって歩いて帰って、そしてまた明るる日も朝早く。1時間くらい早く起きてそしてから出て行

ってから、そしてその車のところまで歩いてきてそしてから通勤するていうような状態がずっと、ダムが出来てからこのかたずっと続いているんですよ。

(上野局長)

お答えせなんでしょう。まだ、ありますか。

(E氏)

いや、他にはあんまりありませんけどですね、今だからそういった水にいつも浸かるような状態なもんですから、嵩上げを市にも一応要望してるんです。

(上野局長)

宅防の方ですね。国交省の宅防事業の方ですね、嵩上げは。

(E氏)

いや、市道なもんですから。

(上野局長)

道路の嵩上げ？

(E氏)

はい、そうです。で、それを尋ねてみたら、20億ぐらいかかるていうようなもんですから。それではちょっと、というようなことでなかなか交渉も難航してるような状態なんです。だからもう荒瀬ダムのためにこれだけの犠牲を払ってききましたので、もうそういった部落の人達が安心して暮らせるように荒瀬ダムは撤去をとにかく要望して。お願いします。

(上野局長)

その堆砂の部分、これは確かにおっしゃる通り私の方が今ずっと聞いているのはダムの堰堤のところからその西鎌瀬のところ、そのカーブのところ、あそこまでしかはっきり出ませんでした。おっしゃるようにその橋から上、瀬戸石ダムまでの間にそういうのがあるというのは、多分うちの技術もそこまでつかんでないのかもしれないから、そのバックウォーターの関係で、現実バックウォーターより中にあるということになると、やっぱり取らないかと思ってますので、それはうちの職員の方にですね。福原さん、それは一応お話し聞いて、もし必要だったらその、うちの工事内容に入れますので。ちょっと詳しくお話しをしてください。それでどれぐらいおちるかどうとか分かりませんが、一応そういう溜まるとこあるなら取らないかと思ってます。それは是非、技術の方におっしゃってください。

(E氏)

よろしくお願いします。

(中園課長)

次あてます。

(G氏)

西鎌瀬のGといいます。私は寺で住職をしておりまして、23歳からしております。そしてH保育園の園長を5年前やっておりました。現実毎年ですね、大水時期にはグラウンドが、運動場が浸かるとる訳です。それで、一応嵩上げはして頂きました。それで浸からないと思ってましたけど、結局浸かりましたけども、あの、実際毎年大変な思いをしてるんですよ、現在でも。それで、この意見というのは知事に伝わりますか。

(上野局長)

伝わります。あの、さっきお話した通りです。記録は全部回します。

(G氏)

いやいや、実はですね、私の一番のことは、結局先ほどからおっしゃってるように、結局水害はないということで説明されて、そこで騙されましたということなんです。で、今回、結局撤去をされるということで、H保育園の子供達も球磨川(ダム)が無くなればきれいな水になるて、大きな河原が出来て、大自然の中で保育が出来るていう非常に楽しみにしてた訳です。それがあの発言によって、凍結ですか、以後の説明を聞けば、凍結はされないかなて話しの感じの説明ですけど。ということで、今回結局凍結をするということで、約束を破られるていうことになれば、これは二度目の結局裏切りなんですね。これから先、例えば10年とか100年、またダムを保たせるつもりなんかな。それを聞きたいんです。で、はっきりここにですね、西鎌瀬の結局70、80のばあちゃん達が来とらずとですよ。八代にも行ったんです、私もわざわざ何で行ったて、撤去して欲しいから行ったんですよ。

もう50年から本当に苦しみながらやってきて、水が上がってくれば、寝られない訳ですね。夜中の2時3時に教えてあげてます、水上がりますからていうことで避難が始まります。そして、そこには消防団の方が来られます。ほんで、とにかく色んな人達が迷惑かけとる訳ですよ。そして夫婦で泊り込みが始まる訳ですよ。で、そういうことをもうずっとやってきてるんですよ。そういう意味では、もううちの母が今85歳ですけども、昔ものすごく水が低かったと。私達も小さい頃はですね、保育園の下の方歩いて、そしてプールが球磨川があったもんですから行きよったっです。今それないですよ。そういうことは50年間の間でずっと水位が上がってきてるんですよ。これが結局私達の被害者の実感なんですよ。どぎゃん説明されても、取りますて言われても、毎年上がってくるのは間違いなかつですよ。もう次は保育園は流れますよ。そこなんですよ。だからそれをある大水でIさんもこれおっしゃいますけど、うちのIさんちょうど川向こうですたい。ものすごい大きな水を蒲島知事が見られてないんじゃないかと思います。自然の恐ろしさていうものを。あれ見たらですね、はっきり言ってここで生活したくないくらい恐ろしいんです。もう、前後ろ水だらけですよ、肥薩線のトンネルも水が通るんですよ。もう住むとこないですよ。生存が脅かされてるんですよ。それがダムのせいなんですよ、今、瀬戸石のEさんもおっしゃったように。この怒りというものをしっかり知事がやっぱり引き上げてもらわないと。

本当にこれは、私は100年前の代官だと思っています。代官じゃおろか、要するに住民のことを一切無視して、そして自分の思いで決めていこうとする、こういうもう本当代官政治、絶対これは許されないと考えてます。もう水戸黄門じゃなかですよ、見苦しか、はっきりいって。そして、もっと言わせてもらえれば、去年、ちゃんと、知事に言ってください、はっきり。去年、蒲島知事が壱溪塾にて、蒲島知事が知事の選挙出られる前に講演会がありました。で、そこに私と母ちゃんと長男が行って三人で聞きました。知事選挙の前でしたので、本当にこの素晴らしい、ブリザードの中で400頭の牛を飼育して、とにかく奴隷みたいな仕事したから私は学問にとにかく目覚めようてことで頑張ったと。そしたらアメリカに行って、挫折して帰ってきて、そしてまた再度アメリカに行って入学を

したということで、1時間半にわたって、素晴らしい人生訓を言われました。で、その中で鹿本高校に戻った時に自分がアメリカに、だいたい、入学するときに恩師のおかげで成績表を上げてもらいましたという話しをされてます。そういうことおっしゃったんですね。私はそれは素晴らしいなと思ったんです、その時は。人は生きていかなあかんから、そういうチャンスを頂いたと、私は色んな人に助けてもらったと。だから私は本当にこの人は庶民の気持ちが分からず人だと思って、素晴らしいなと思って、まあ、お迎えしたんですね。ところが何ヶ月か内に全く反対のことをおっしゃられてる。ですから今非常に人格的にも人間的にも不信があります。こういう人は知事としての資格がないと、私は思っております。ですからあぎゃん人間になったらあかんぞて。子供に言ってるんですね。約束を守るということが出来なかったら、教育も何も成り立たんとですよ。そこなんですよ、今回の話は。心配なのは伝えてもらわないと、これはもう絶対許されないことだと私は思います。

(上野局長)

それはあの、西鎌瀬曲がり口のところの保育園。

(G氏)

そうです。写真に出てました。

(上野局長)

あの、若干ですね、私の方、知事の部下だけん、知事を弁護する訳じゃないけど、若干人間性について誤解されるところが私はあると思います。あの、はっきり言ってですね、あまり裏表出さんで自分の思ったことを整理せずにはぼつと言うタイプです。そういうことだから、じゃあ知事の言う、全面的に支持せえなんて私は言いません。ただ、それはですね、知事の一面を多分見られてそういう感想を持たれたと思いますけど、それは私の方からそれだけじゃないよというのは言っときます。ただ、今言われた現実、現場のそういう苦しみというのは分かりますので、それは今言われたのは正確に記録して、知事には読ませますので。

(G氏)

それでですね、それで実はここに出しあつてのAさんが配布されたのは荒瀬ダム撤去を求める会の署名が今されてるんですよ。署名。署名が集められとる訳です。撤去を求める署名が。中津道地区はですね、なんと90%反対なんですよ。ということは本当にもう皆が反対してるんですよ、もう撤去してくれてということなんですよ。だから、一番最初におっしゃったようにここの総意がまとまれば、それを伝えますとおっしゃったけども。

(上野局長)

いや、総意じゃなくて、皆さん方のここのご意見はちゃんと伝えますと言って。

(G氏)

結局そういうことなんです。結局まとまってるんです、我々は。

(上野局長)

だから、ここはおたくが言われるようにまとまっていますというのとはまとめては、ちゃんと伝えないかん、聞いたのはですね。

(G氏)

そういうことをしっかり伝えて頂いて、それでも凍結は、撤去しないっっちゃう、なった

ら。

(上野局長)

思いは充分分かります、分かりました。おっしゃったのは。

(G氏)

それは是非、ちゃんと確かめますので。

(中園課長)

さっきからの方。

(発言者不明)

私は今発言されました、Gさんの同じ部落です。西鎌瀬。6月の上旬に新知事の発言がありまして、荒瀬ダムの撤去凍結をしまして、私は本当、もう啞然として、驚きと共に。まあ失望ばかりでありました。本当、どういう考えなのかな、今、就任して2ヶ月、この間にですね。前知事と、地元の議員さん達の充分話し合った中で出来たというこの決まりで、それは正しいというか、どういう考えがあるか分かりませんでした。荒瀬ダムはですね、建設の話が出ましたのは私は現在82歳ですから、私が23、4歳の頃だったと思います。その時はまだ親達も健在でありましたので、その時は県の職員の方の自信があって経験があってか知らないが、33m50の背水線から絶対上には上がりませんからと、安心してその協力してくださいというようなことでした。それがですね、まあ、私のうちは26年ぐらいでしたか、キジヤ台風に一回床下をずっと洗ったくらい初めて上がりました。その次は40年頃の大水害の時にはもう屋根がちょっと残るくらい浸かりまして、これも半壊状態だったんですが、もうほとんど全壊に近い状態で、借金をおこしてから上の段に屋移りしたんですが、その時も県が言うこととしましては、これはあくまでも天災ですというようなことでした。それからもう何回か出ましてですね、それでもそれから度々こう、座敷には上がるようにはなりまして、それから57年にまた今度は新しいのがあったところに上がりましてですね、それから床一杯くらい上がったもんですから、こらもう、その時も県はこれも40年につく、天災ですと。しゃんもってん言い切ってますね、もう補償は出来ませんというようなことでした。それからもう自分達も歳取るばかりだから、後にどうにもならんからというところで親類のところは嵩上げしたもんですから、業者さん頼んで。自分の所もそういう風にして上げました。県の方はこれは天災だと、あくまでもこう(聴取不能)のようなことでしたから。そしたら今度、撤去の話がはっきり鎌瀬では決まりましたら57年の、床上浸水、床下浸水のところは嵩上げしてありますというような話が出まして、私のところはそれだけまで嵩上げしとりましたが、もうこれは対応の対象のものにはなりませんということですね、はっきり断られた訳です。今でもその人おられるような状態です。だから、まあ、それはそれとして、やっぱさっきから、県も例えば、いよいよもうダム残すようなことでまあ県は美辞麗句並べてですね、おっしゃっておられますが、いざという段になったら、そういう状態で絶対に信用出来ないんじゃないかなろうかと思います。

私んとこ部落は今までは水は出たならば、私も守る会の対策委員をしとりましたが、県庁にも何回か行きました。そして、水を引いて堆積土砂の状況を調べてくれと言いました、その時の言葉が、水は引けば簡単に引くならばその両側の道路は側壁が危ないからと出来ないんだと、簡単には水は引かれないというような返答で、なかなか発言を第一に考えて

そういうこっちの希望は叶えてもらえませんでした。そういうことで今迄にはですね、色々ダムが出来るまでにはきれいな言葉おっしゃって結局協力してもらおうように言っておりましたが、いざ出来上がってみるとそういうことは絶対ないと思います。信用出来ません。私はそう思います。だから、うちの下には、堆積土砂の除去と言うならば私んところの部落の下だけ今、球磨川で上げたところはどこもないと思います。与奈久で少々上げたこともあります。あそこはしるしだけ。要はうちの下ですね、何十万トンという堆積土砂は何十万トンとありましたというのは西鎌瀬の下ばかりです。下からも上からもあそこに砂利は集まってくるのは、それは疑問に思いますが。そしてあそこには、大体県の方もこの前おいでた時には、造る前の写真がありますというようなことでした。羽根があって打ったんです。あそこには、昔の人はどういう方法で造ったか知りませんが、そんげあげんような石をですね、積み上げて、やっぱ長さ山の付け根から 140、50 m 沖合いに斜めにですね。そういうことで、しかしそれもいつの間にか57年のアメリカ製、いやドイツ製の掘削機ですか、あれを持ってきて、堀上げてしまった、跡形もないようになってしまった訳です。それが業者の方でしたが金になる砂利だけ持って行って、それは川岸にみんな捨てておったんですね。それがまあ萩原の岩やら、波消しブロックの役割として、少しだけ残ってる川石を守った訳ですから。それからやっぱりそれも全部今度はダム(聴取不明)になってから、これは撤去してしまったものですから。だから流れが、まともにあそこは上がる訳です。

そういうことで、やっぱり失礼なことかもしれませんが、そういうまた元のような形に返してくれということと言わないが、あれをブロックの方突き上げて、で、それはそのままでは見苦しいから、今からダムが引くならば、沖の砂利を持ってきて、目詰めしてくれんかと言いましたら、それも返事がありません、まだ。ただそういうことで、全く県の方々の説明には不信感を持ってます。憎らしか皆さんと思います。だから今度ですね、もうダムの撤去は実現させてもらいたいと思います。これは県に伝えてください。お願いします。

(中園課長)

時間を取りますので。では、次で。

(J氏)

中津道のJです。先ほどから、関連するもんだらうと、私も自分自身思います。それでここに箇条書きをしてきました。それでももちろん私も高齢者で、弱い立場の一人ですね、弱い立場の。ですからこの土地に生まれてこの土地に育まれた一人の年寄りですけど、もうBさんとかあるいはCさんあたりが質問されたやつと全く同じようなやつを書いています。それで、ここに荒瀬ダムの、施工者の当時の熊本県の知事桜井三郎氏と共に計画立案された29年の、28年ぐらいからおよそ着工が29年か30年に出来上がった訳ですね。年度がちょっと違うかも分かりますけど、大体その頃、いわゆるその当初、我が国では日本三急流の本当に急流だったんですよ。ところが見てみなさい、球磨川せき止めて、ダムを造った関係で、全然川が流れないようになりました。そういうことを私達は見たこともない、聞いたこともない、未知の世界の中で、物珍しそうにその時点では思っていました。また期待をしてました。県民の方は。それで54年の歳月の中で地域が地域全体の犠牲者ですよ、これは。例えば水没した家庭ばかりじゃなか訳ですよ、実際。今まで土地とか

家とか流出した財産は当然企業局が、その時点、造る前の時点では賠償は一方的にもうとにかく子供みたいな扱いにしてその賠償をされてきました。それで私はもうこの前潮谷知事さんに手紙を出しましたけど、祖先代々からですね、守られた土地をですよ、私達の私どんが時代にいわゆる財産をですね、減らすということは本当に情けないと私は当時から思っていました。それで荒瀬ダムが完成後、水害問題、補償問題、環境もそれぞれおっしゃってますけど、環境問題今までどれくらい企業局が住民と話されましたか。一つも話したことがないでしょう。最近になって撤去問題色々とうこうですよということですから。

それとさかのぼって、20、30年から40年の57年の水害、これはですね、私はその年度、二つの年度ばかりの被害じゃないと思います。Cさんがおっしゃった通り、29年以降は、私は企業局のやっぱり人権無視の取り扱いをされたと思います。県もですね。それでその件をひとつ明確にお答えして頂きたい。それと向かい(側の道)を通りますと、いわゆるKさん宅が何mということコンクリを打ってありますね(家屋の嵩上げ)。そこを向かいから見ますとどうでしょうか。あれくらいの水位、水害しか上がりませんという、実際私達を騙したような格好なんですよ、両壁は。ところがしてない部分もあります。私の畑はしてなかったんです。それでそれも憤慨しました。それでやっぱり弱い者だけいじめてですね、そんなしゃばではいかんと思います。それは、この45年間のいわゆるこうむった、災害とか色んな問題をですね、住民にやっぱ地域づくりに貢献、努力してやっぱ貢献すべきじゃないかと私は思う訳です、企業局は。今頃になって説明だどうのこうのとおっしゃるばってん、その前に電源開発の取り組みを見てごらんください。素晴らしい取り組みをしています。それで私達の2年後の撤去ですか、まあ、住民一人としてもう本当に待ち望んでおります。以上です。

(上野局長)

答えになるかは分かりませんが、私も昭和29年、30年のことはよく分かりませんが、過去を含めてですね、説明とか対策とかでやっぱり反省すべき点は多分いっぱいあると思います。

(J氏)

あります。

(上野局長)

それについてはですね、私共の方はそういう点はそういう点でやっぱ真摯に受け止めてですね、これから皆さんとこの地域でもし継続て決まればどういう形で地域の人達のご理解得るかということについては、話し合っってやっていきたいと思っておりますので。

(J氏)

そうしてですね、この皆さんの意見をやっぱ知事さんに連絡してください。でないと私は。

(上野局長)

はい、知事にはきちっと伝えますので。

(L氏)

上野さん、私はあなたに苦言を申したい。今ですね、皆さんがこの切実な願い、この荒瀬ダムにどれだけ財政的な財政的な問題で言われる、精神的な苦痛を与えた、これについ

ておたくははっきり知事に伝えますか。

(上野局長)

伝えると言ったでしょ。

(L氏)

だからこそ、私達は旧議員で、14名の内11名行きました。知事に直接会いに。というのが凍結の問題が出たから。私達その時、当時議員でしたから。住民の気持ちをいくらかでも和らげようという気持ちで、私達は知事に直接行きました。というのはあなたはですね、その時に企業局の方にあなたに連絡をしたという、ところがあなたはと言われたか。あなたはな、あなたは旧村議員はもう関係ないと八代市に合併したんだから、八代の市長とか議会で了解取ってけ、そっじゃなかと会わせんと言ったろ。

(上野局長)

ちょっと待ってください。

(L氏)

ちょっと聞きなっせ、最後まで。そしてね、そして、私達はある政党を通じて、企業局をやってもだめだ、ある政党通じて県会議員のあるクラブを通じて私達は知事直接に申し込みました。ところが知事が快く承知してくれました。その冒頭の中で、旧村長が実はこうやって企業局に申しあげたら議会とか市長の了解とってこんと会わないと。知事は何て俺に言わしたか。そうですか、それは誠に申し訳ありませんと。私はそういう気持ちはなかったと。というようなことを知事は直接ありました。いいですか、そういう上野さん、局長がな、はたしてはっきりした我々のこの意見を伝えきるのがどうか、それが、それならですよ、知事は皆さん、旧議員の私達にはですね、11の日に今日は全員参りますと約束をされたんですよ。この切実な気持ちはですね、直接でなければ絶対伝わらない、私はそう断言をしたんです。それが、知事は私は知事はそら、川辺川の問題で忙しいかだろうけん、来られなかったかもしれませんが、しかし約束は約束として、私は来て欲しかったなと。して、皆さん方の切実な願いを聞いて頂きたい。それから3点だけ、ちょっとすみません。

まずいっちょはな、凍結理由としてな、知事が立ち止まって考えるというようなこと言っておられましたね。それは最も大きな問題は財源問題です。財源問題は、大きな問題だったと、私は第一点には凍結理由、県の財政再建ということについて。財政調整基金が53億かしかなくてこれは企業局でしょ。県全体としては450億、基金でしょ。

(中園課長)

県の基金ですね。

(L氏)

あ、県の基金ですか。しかしその中で、県の基金が53億ですか。

(中園課長)

県の基金が53億。

(L氏)

それから知事は、新聞見ているすと、年間450億円の今までのように運営すれば年間450億が不足するんだということを言っておられますね、新聞では。そういうことでしょ。で、私はですね、そしてその中で、平成22年度には財政再生団体に転落するということ

を大きく報じております。私は財政計画というのですね、短時的なものじゃないんですよ、上野さん、そうでしょ。長期的な展望にたって財政計画をする。そこ 2、3 年の内こういうことがぱっと出てきた、いかに県の財政計画がずさんなやり方いうとは今日ここで強調したいと思うわけですよ。これは知事にも言うてください。潮谷知事もだいぶん努力されましたね。だいぶん努力されて現状ですから。私はですね、そういう財政計画はそういう見直し長期的計画の中で、色んなことをやられてきた。個人とか小さな企業はどんぶり勘定かもしれません。大きな県の財政というのですね、長期な長期的な展望にたって計画を私はやるべきと、それが県のお役人の仕事なんですよ。県民が安心して暮らすためには。そういうことですよ。なぜ急にぱっと凍結したのか、これは私は何かそこにあったんじゃないかなってというのは不信感持ってる。

ただその中で県民に約束、県民に約束された撤去なんですよ。それを、県民に約束された撤去を簡単にそうだ、こっでもう終わりますという、いわゆる県民に政治不信を与えたということは大きな責任がある。私はそう思います。これは上野局長、大きな問題ですよ。あなた昔なら切腹どこっばい。それからな、当初計画、当初計画には私は、撤去費の 50 億、12 億のうなったけん、72 億で言われました、計画と実施には 5 年 6 年すれば自然増がありますよ。川辺川見てみなっせ。で、今日はちょっとですな、大きく言いたい訳ですよ。局長にはこの前はたいがな言わんだったばってん。それから荒瀬ダムと瀬戸石ダムのこの問題、これはですな、最悪な位置に造ってある訳ですよ。いいですか、最悪。大体八代海からいわゆる水上まで約 130 キロ、その中で、球磨郡市には大体 11 万人の人間が居る。私は県民手帳ば調べました。11 万人も、人間が。そして所帯が 34000、住所が 4900 ある、農家の豚とかいっぱい養っている。そして瀬戸石ダムに一応止めとりますね。あれが問題大積みの通り 12 時から 1 日、9 時間しか発電しない、15 時間は溜めて水を腐らせとる。それを荒瀬ダムに放流する。荒瀬ダムはそれで本格的な（聴取不能）ですね。そういうような位置的にどこに球磨川、八代から 13 扣（注：実際は 19 扣）のところですよ、本格的なダムが全国どこにありますか。農業用水の堰はあっても、私は本格的なダムていうのはないと思う。もし局長がご存じなら言うてください。私はこれは自費で見に行く。そういうことで、当然荒瀬ダムは公害の、位置的に絶対あるべき代物じゃない。昔だからこそ出来たという。そこをあの、局長、おたくはさっき、坂本にぼんのうのあるて言いなつたな。ならば知事にアピールしてください。

（上野局長）

当然ですよ。

（L 氏）

こういうことをやっておられます。あなたは下にあの、荒瀬ダムに穴ば 4m か 5m ぐらい土砂ば排出するて言いなはつた、そうでしょ。工務課長。

（福原課長）

土砂じゃなくて、水。

（L 氏）

いやいや、荒瀬ダムに穴ほがして。

（福原課長）

水位低下設備。

(上野局長)

泥じゃなくて、水。

(福原課長)

水。

(L氏)

あ、水。泥は入って、流れますよね。

(福原課長)

泥は流さないようにします。

(L氏)

いや、穴をほがしてやりますって言ったですけど、ただしそれに対する経済効果、いわゆる費用対効果、なんら出ておりませんね、費用対効果。いいですか、あれば見て私はなぜ新聞を横に出してるかということ、全くですね、よかですか、国土交通省は穴あきダム初提示。国交省、知事、事業費が工期比較、はっきりですね、従来のダムの経費、それは穴あきダムの経費、ちゃんと経費を載せとる。おたく達は全く穴あきのあれ、穴あきを造りますよて言よったです。ところが経費が全く、いわゆる何かい、検討する、何てかい、精査中で言うたら。そういうことがな、私はちょっと疑問に思う訳です。精査中ちゅうのはもう既に国土交通は、はっきり経費を出しておりますから、あなた方は局長出しておるならいかん、ただしこれは穴あきダムを造って土砂を排出する、それが車でやる、ほうしゃかたしますね。そうした場合は経費は、ややともすればダムの存続とダムの撤去でしたか、比較した場合。これややともすればかえって存続してそういう経費を、うんと多くなりませんか。その場合はなぜ、おそらく私は経費を出さないゆうことはそういうことがあるから、そうじゃなかるか。いいですか、そしたらなんね、精査中で精査中、もういつですか、この前八代で説明をしたのは。あれから今日まででてないでしょう。

(上野局長)

だからそれはさっき説明して今は。

(L氏)

人材がないんですか。国交省のようにちゃんと精査して、もう発表と同時にこれがこれだけあるんだと、税金ですから。そういうことをしっかり局長考えんばいかんですよ。私が言うならあんまいかんばってん。

(上野局長)

あの、L前議員さんの思いは前回私が上京して川辺川関係、私も向こうの事務方のトップでやっていますので、このあいだ来られたことについては私なりに申し上げなかったけど、L前議員さんの思いは知事も知っていますので今日の思いは伝えます、間違いなく。私はですね、この場で言うつもりじゃなかったけど、やっぱ誤解をえてる部分については私の名誉のためにも言わせてもらいます。ある方の立場があるから、これについて言ってなかったけど、現実にですね、旧坂本の村長さんと現八代の議員さん、旧村議さん、一応知事に会いたいと言ってこられました。で、私は会わせないなんて一言も言ってない。その時は二人おられました、その世話する人と、同じ反対のグループ。で、そこで私が言ったのは、旧議員さん、現議員もおられるけど、議員という肩書きでその知事にこられるなら旧とあっても、今は八代市議会の中に坂本の人達が居るから、八代市議会に仁義きった方がいい

ですよと、後でもめたらたまらんからそうしてくださいと言うて、分かったと言われてその後、ブログに私がなんか知事に会わせんごつしたと。私はそのブログ見て私は怒ったんです。L前議員さん達はね、その事実知らないから、私は非難されてもいいけど、私は自分の名誉で言いますと、その旧議員さん会わせないなんて一言も言ってない。八代のその議会の中に旧坂本村議会含まれてるし、議員さんも居られるからなんで勝手に知事とその坂本の議員という肩書きで会わせたかと言われてたくないから、そこは整理してきてくださいと、で、整理がつけば会わせますよと言ったんです。そうすると、どこで間違えたかしらんけど、私が旧坂本村議会議員は会わせない、現八代市議会の議員は会わせるて言うたてなってから、誰がこんなこと言ったのか、私もある先生のブログ見て怒ったんです。そこはLさん、誤解せんでください。そんなことは知らないから。

(L氏)

じゃなくて、色んなことを聞いて内容を聞いてそういうことになったんです。

(上野局長)

だからそれは誤解だということ。

(L氏)

知事にはですね、私達のこと一応ご存じだろと言いました。率直に言いました。

(上野局長)

そこは、行き違いになった時にそういうことを口頭で言いたくなかったから、言わせてもらいます。私の名誉のために。これはあの、一緒に居った反対派の方々ちゃんとそういう問題があるからやった方がいいよと言われてました。それははっきり言うときます。これが一人歩きすると私もえらい目にあって、裏切り者と地元から言われますから。

(L氏)

局長。あなたは来年は退職かい。お汲み上げててくださいよ、おくみ上げを。

(上野局長)

ここではそういうお話しはね、きちっと整理して知事にあげますから。

(L氏)

あげるのは上野さんが組み込んでくれたとみんな思いますよ。

(中園課長)

じゃ、次の。

(M氏)

私は鎌瀬のMと言います。先ほどGさんが言われました、Gさんの向かいにおります。いつも水害の時にですね、荒瀬ダム上流の洪水常襲地区に住んでおります。その人間の一人として、知事に訴えたいと思うんです。まずこういう大事な住民の声を聞く機会がある、一番いい機会なのに、そういう機会があるのにも係らず、集会に参加されないって知事の真意を伺いたいと思います。6月の6日の日(注：4月16日)知事になられて6月の4日の日に撤去凍結ということの発表がなされました。私達にとっては有難くない水害というのが6月の20日の未明から21日午前にかけて水害にあいました。知事にとってはダム撤去凍結という、その一番いい機会だと思うのに、この水害の状況というのを知事の権威でヘリコプターなんか飛ばすことも出来ると思うんですよ。そういうヘリコプターでも飛ばしてもらってですね、八代海から球磨川河口、荒瀬ダム周辺から荒瀬ダム、上流

の現地視察をなされなかったというのが本当に残念でなりません。後で企業局の人も見にこられた時間が 8 時からだそうですけど、大変だったですね言葉は頂きました。だけど一番大変なのは夜中の 2 時 3 時から水が上がり始めて片付けて一晩中寝ずに、とにかく川とにらめっこなんです。そういう一番この凍結するのになんというか、好機だと思うんですよね、洪水を、6 月 4 日に言われて 20 日も洪水だったんですよ。そういうのも見にこられて現地を視察もされずに、そして考えて、立ち止まって考える、何を考えられるんですか。考えることはない訳ですよ。机の上の計算だけじゃなくて、実際現地に赴いて、そして住民の声を聞く、こんだけの人間が集まって皆が集まってダムを撤去して欲しいという、この声を、生の住民の生の声を聞いて欲しいと思います。私達、洪水の常襲地区に住む人間として荒瀬ダムはいりません。環境問題とか色んなことがあります。それによってもいりません。とにかくいらぬんです。今国道の 219 号線に色んな立て看板が立ててあります。その中にあります、荒瀬ダムは百害あって一利なし、私もそう思います。是非この言葉を知事に伝えてください、伝えて頂けると確信はしてますが、まずスケジュールの調整ができて来れないとかおっしゃってますけど、スケジュールを調整されないんじゃないですか。来ないために。

(上野局長)

それも含めてお答えしますから。知事自体は地元の人と会うのが好きだから。今日の集まりは私が知事に言ったのはまず我々がこういう説明をして、直接意見を聞くから、我々にまずさせてくれと、知事の出番があるからと話しをします。知事はそのはっきり言ってスケジュール云々でなくて、じゃあ分かった、今回はあなた達がやってください、私がだけど、そこは昨日も話してますので、それはお約束します。それからヘリコプターの話、これは実際おっしゃる通りですね、6 月 20 日だったか知りませんが。

(M 氏)

知ってってください、企業局は。ダム、洪水がある、皆がきつい思いする。

(上野局長)

ヘリコプターで空港に行って、県の防災ヘリがありますので、あれでずっと五木の方まで周りました。ただそれが、20 日だったのか、そこ私の記憶にないけど、何しろ 6 月だったと思います。ようするに上空からあれで 1 時間か 2 時間ぐらいでずっとその球磨川沿いの状況見て周りました。それがおたくがおっしゃるようなものすごく水位が高い時だったかちょっと私も把握してませんが。ただ、そういうのもやってますので、おっしゃったように、もしそういう時に危険がなくて行けるようならそれは知事に、いいアイデアだから、今日そうおっしゃったのは伝えます。

(発言者不明)

すみません、今のですけど、その知事さんが 12 月の前に、来られますか。

(上野局長)

来られますよ。前に、そういう話をしますので、来るように。

(発言者不明)

来られるんですか。

(上野局長)

私のほうがね、会わせんなんて私がちょっと、スケジュールがあわんだったら私が腹切

れて言わすかもしれんから。出来るだけ来るように調整しますから。

(発言者不明)

来させますと言ってください。

(上野局長)

じゃあ、来させますので。約束しますから。

(発言者不明)

よろしく。

(中園課長)

はい。

(発言者不明)

ありがとうございます。私はですね、百済来から来ました、なんで百済来が関係あるかていうとですね、当時、陸、陸釣りといって、陸釣りをやって竿一本で球磨川でこう生活をしてた人たくさんいる訳ですよ。ですからその関係もあると思ってお邪魔したんですが、私はこの地域では地域の自治活動といいますか、そういう住民を組織して、合併がある時、合併があってもその住民が困らないようにとそういう臨時組織を最後の木村村長が作って頂いた訳です。ですから住民でよく話し合っただけでこれからは皆さん合併があっても生活していく、そういう木村村長の意向でそういう住民自治というのを作った訳です。さっきのシミュレーションの中で一つだけ、水車とか発電機とか設備とかは費用代、いや総括原価主義でやりますと。今の皆さんの不満は、結局それに乗っかってないもんだから、その補償の問題とかなんとかいっぱい噴出してきてる訳でしょ。端的にやるもんだから。だからそういった環境とか、そういうのもひっくるめた九電に対する原価なんとか。

(中園課長)

総括原価。

(発言者不明)

そうです、総括原価。それがどの程度含まれるのかていうのをまずお答え頂きたい。

(中園課長)

はい、総括原価というのがですね、私達九電の方に電気を作ったのは売電しておりますけども、電気を作る際にですね、設備投資に要する費用であるとかメンテナンス費用、人件費であるとか、そういった費用に一定の利潤、もうけをプラスしたものを総括原価といいますけども、それは電気料金で見てください。それは実際水車とか、水門を改良した場合はそれは電気料金の方に反映出来るんですね。それは利潤として返ってきます。後は管理環境対策費につきましてはそれはもう、通常の経営をする限りにおいてはそれは電気料金で回収出来ますので、そういった意味では投資をしながら利潤を上げて、投資の方は約20年の内に返ってくるということでございます。その中で、こういったものが総括原価に含まれないかということは、これは九電との交渉の中で決まることですので、ここで詳しくは述べられせんけども、仕組みとしてはそういうものでございます。

(発言者不明)

まああの、企業局は嘘ばかりついてるんですから、その後半のシミュレーションが非常にこうバラ色の、存続したらこういうことやります、こういうことやります、一回言うじゃないですか。そして現実に出来てからこうして皆さんの不満が出来てくる訳ですよ。

で、それがどの程度その入ってるのか疑問になるんです。で、その話はここで終わります。

今ですね、皆さん方が色々話を聞いたのをちょっと今まとめてみたんですけどね、私は企業局が造ったダム、七つの大罪、大きな罪です。これがあるんですよ、これが。だからその建設、拙速の罪、要するに 27 年にダムを造りますよとって発電始めたのが 29 年です。川辺川が 40 年、40 年たっても川辺川は結論がでないですよ。それを 2 年で、その床下まで水がきてるのに判子つかせて、そしてその次は住民追放の罪、おまえ達はどこさんか行けと。だからその今、川辺川ダムみたいな再就職をだっせいする、そういうこっじゃなかつですよ。再生活というのを全然面倒みてくれない。だからその次 3 番目、産業崩壊の罪、これ産業ていうのは球磨川なんですよ。これ全部、企業に比較したら球磨川みたいな産業は存在しません。とにかく球磨川みたいな産業てのはすごい。環境破壊の罪ですね。これは今まで皆さんが言った通りです。洪水振動起因の罪、これはあの、皆さん今まで言った通りです。それから殺生与奪の罪、これが一番大きい。球磨川の生きとして生けるものを全部殺してしまった、企業局は、その殺生与奪の罪ですね。それから一番最後にですね、7 番目、偽証の罪、嘘ばかり言う。この罪をですね、7 つの罪を認めて、すみませんでしたと、じゃあ荒瀬ダムを撤去します、これは将来遺産の知恵なんです。ね、だからこの上にまた罪を被せるんですかということをお前は最後に言いたいです。

(上野局長)

地元の人まだおられるかもしれんから、地元優先で。

(中園課長)

じゃあ後一人か二人で時間も経過してますので。

(発言者不明)

もう一つあったでしょ。もう一つあったでしょ。それについて明解な答えがない。水がめ。

(上野局長)

水がめの話しはAさんはしておられません。

(A氏)

私が言ったつは、荒瀬ダムの位置の問題。よそはあるか全国的にあるかて。

(上野局長)

八代海近いからという意味。

(A氏)

そうですね、そして上流から距離130キロ来て一番下流の13扣の。

(上野局長)

それは私もそこまで捕まえてないから、今ここで答える自信はないから。調べないとわからない。

(発言者不明)

いいですか。

(中園課長)

はい、どうぞ。

(発言者不明)

荒瀬ダム凍結方針の 3 つの理由ですけど、よく理解出来ません。1、2、3、3 つありま

すけども、下からいきますと、地球温暖化対策のために凍結するということですが、水力発電所を温暖化対策だったらば、苓北火力発電所ちょっと止めればいいんじゃないですか。あんまり効果はないような気がします。そういう理由になってるのはちょっとよく分かりません。それと電気事業の将来の見通しということで契約の内容が変わるんで、高くなるということですが、じゃ逆にその逆のことが起こった時は凍結は解除するんですか。電気代が安くなってしまって売っても儲からなくなってたら凍結はしないってことになるんでしょうか。どっちにせよ、金額でその変えることじゃないですよ。それと財源再建ですけども、財源再建のために凍結するというこれがよく分からないんですけども、財源再建がなった時には凍結は解除ですか、それはいつですか。そういうのはないし、期限なんかは全然なしで、無期限に凍結をするということになってるんでしょう。それと財源再建の話でもしこれお金がないということで、これちょっと頭を絞ればですね、債権発行してお金をちょっとずつ集めるとかいうこともできるかも分かんないですけど、とにかくこの資料の中では事業継続の方向で検討する資料ですから、こういう風になってると思うんですが、私としてはこの凍結の理由 3 つ、あんまり理由にならない気がするんですけど。教えてください。

(上野局長)

最初の環境の話ですけど、知事が申し上げてるのはですね、うちもそうですけど、要するに例えば火力発電、それから色々ありますよね。その、そういうのよりもその水力発電というのは要するに水を利用して再生する自然エネルギーだから、これは環境にいいだろうという意味で使ってまして、これを火力発電、火力発電を止めればその分、そういう意味で言ってる訳じゃありません。あくまで先ほどどなたか言われたけど、地球温暖化というのは間違いなく言われた通り今後進んでいくと思います。そのためにはやはり電力を例えば藤本発電所は小さいんだけど、水力発電というのはそういう部分じゃ、その、マイナス面が小さいからこれはやっぱ将来その、発電としては残すべきじゃないかなという意味で環境部門言ってます。

それから 3 番目のやつですけど、じゃ金が出来れば撤去するんですかと、いうの確かに私の方は痛い所をつかれたなという気がします。現実な一番基本はですね、先ほども言いましたように撤去するには莫大な金がかかります。それは一般財源から政策的に持ってくるということは知事は考えてないので、企業局の金はありません。それならば、撤去工事を発注して、途中まででやめる訳にはいかんから、ないならば現実に発注出来ないから、じゃ次は何をすべきかどうかということをお示ししました。じゃあ、金が出るまで、今財政難で非常に苦しいから、その金が出るまでやめとけばいいじゃないかという考えも確かにあります。ただ、はっきり申し上げまして、球磨川に荒瀬ダムありますけど、これはあと 1 年と 7 ヶ月で期限が切れます。期限が切れたのを、その、金が出るまで置いとけばいいじゃないかて確かにご意見も頂いてるんですよ、あるところから。だけど、それは私は多分皆さんが私は許さないだろうと思ってます。5 年も 10 年も、期限が切れたのを、県が金が撤去する費用が出るまで置いとけばいいんじゃないかというのは多分下流域の人もその上流域の人も私はそれは認めないと思ってますから、それはちょっとなかなか難しいかなと私自身はそうと思ってます。

2 番目の方は、総括原価方式、要するに電気を作るためには必要経費が要ります。その

必要経費については料金に、料金でみてあげましょうというのが総括原価方式ですけど、じゃあそれでもてくれないならば、継続した場合、返ってこないんだから、無駄な金ば突っ込むのはおかしいじゃないかというご意見だろうと思ってます。ただそれについては、私は今度の撤去の基本的な部分は総括原価方式がどうこうじゃなくて、最初申し上げましたように、現実には川底にある施設を取り壊すためには業者に発注します。これは県の企業局の者が発注します。その金がふくらんだおかげで今ないんですよ。だから、出来るまで待つてという意見もありましたけど、それは現実には無理なんです。だからじゃあ何がすべきかというのに、知事が思ってるのが、それならば継続してその代わり地域に迷惑かけてるし、八代海に迷惑かけてる、色々迷惑かけてるからそういうのは出来るだけ金突っ込んでやろうていう意味でやってますので。ご理解頂けたかどうかは分かりませんがそういう趣旨ですので。

じゃあと一人。

(N氏)

もう一つお願いします。ここでしか言えない。あの、ちょっとですね、10 ページを。

(上野局長)

Nさん。今日しか出来ない。

(N氏)

はい、中津道の問題だから、一つ、ちょっと。あの映してもらえますか、10 ページのところ。

(上野局長)

はい、じゃ出来るだけ。

(N氏)

はい、簡単に。10 ページですよ。中津道の川の図の所。中津道が示されればいい。ここです。これが昔、宮の瀬ていわれたところですよ。ダムから 5000m からちょこつこのところなんですけども、広い砂利、昔この中洲がでけたところですよ。これがですね、あの検討委員会とか専門委員会ではもうこの自然に流そうと、ダムが撤去なら自然に流そうとして放つてかれる訳ですよ。これはどのくらいの面積かといいますと、大体こっからここまでが 200m ぐらい。幅が 100m あるとしてですね。それで深さが大体 2m ぐらい。そのくらいの砂利が溜まっています。これは年々私がずっと計測してはいますが、増えてます。そうそう。大きなとこですね、あそこの下のとこ。これは年々増えてます。でも私達はその撤去するということで、これはもう通過してきました。もう言わないできました。もの言わずですね。しかし今度その凍結するとなるとこれをですね、取ってもらわんことにはこれはちょっと厳しい。(凍結で、継続ではないとの声)だから。だからこういう現象も起こるから、これについてのお答えをもらいたいと。

(上野局長)

さっき瀬戸石の人に話した通り、現地を言ってもらって、現地をみせてもらって必要なことはせなん。それは技術の方と話しをしてください。瀬戸石の方と同じく。それは継続する、撤去するとは別にそういう現地を見るというのは必要だから。Nさんの意見としては妥当な意見だから、別にそのNさんが別に継続せろて言われたんじゃないで、その見てくださいて言われたんでしょ。

(N氏)

そういうことです。いわゆる説明がなされてないんですよ。私はこら第一回の際にも印をつけたんですよ。そういう案を説明してもらわないと困る訳ですよ。中津道では。

(上野局長)

分かりました。瀬戸石の方が言われたのと同じくうちの技術の方がお話を聞いて現場を見させて頂きます。そして、その後、今ここで言う議論とは別にせなんなら当然せなんでしょう。それは福原さん。

(福原課長)

はい。

(N氏)

だけん、本当に、そのとにかく計算されたならどのくらいあるかどうかちゅうことです。

(中園課長)

はい、よく分かりました。最後にいいですか。

(O氏)

私はですね、荒瀬ダムの中の鎌瀬の駅の上に住んでます、Oといいます。私の親父達は荒瀬ダム上流水害から守る会で相当苦労してきました。せっかく今日は、これだけの資料を企業局さんは苦労して作ってこられて説明にこられたっでしょうけど、ここにいる住民達はダムを撤去して欲しいというそういうことで集まっておりますので、それを知事に伝えてください。

(上野局長)

それは分かります、それは今日お話し聞いたら残してくれよという方一人もおられませんので、そこはちゃんと記録でちゃんと今日出席のご意見の人達は、撤去してもらわんと困る、前の約束事もあるし、現場を見てもらうと簡単じゃないんだとそういう自分達の体験から撤去を望むという意見があったと話しはちゃんとまとめてしますので。

(中園課長)

本当に長時間に渡り貴重な意見ありがとうございました。今日の皆様の意見は知事の方にきちんとお伝えいたします。また機会も作って知事がお伺いできるようなことで交渉したいと思いますのでよろしく願いいたします。じゃ、これで終わらせて頂きます。

(以上)

第1回荒瀬ダムに係る説明会概要（坂本町公民館会場）

H20.9.8 19:00～

坂本町公民館

【質疑応答】

（A氏）

中谷川の下代の瀬から来ましたAといいます。ただ今、いろいろ環境対策とか、どうい
うことをしたいというようなことで説明がありましたけれども、それは「ダムがこんなに
悪いからこういうことをしますよ」という説明をしていただいたと、私は感じております。
平成15年に水利権の更新がありましたけれども、それまでは、企業局はこんなに悪いと
は、ひとことも認めなかったんですね。50年間全然そういうことを認めずにやってきた
がために、撤去ということになっていったわけです。

それはそれとしまして、私たちがなぜ、その水利権更新において改善を求めたのかとい
うことについて、まず触れたいと思います。それは会場におられる皆さんも、十分ご存じ
ですけれども、天気の良いときでも、雨のときでもそうですけれども、「こちらは藤本発
電所です。これから放流を増加しますので、危険です」というような、「十分注意し
てください」というような放送があります。これは以前はなかったことです。で、私たち
は球磨川ですずっと育ってきたわけですが、そんな危険な状態に、ダムができてから
なったんです。みんなそれまでは球磨川で遊んどったんですけれども、もうあれを聞くと
ですね、はらわたが煮えくり返るんです。今まで、ほんとにみんな川で楽しんできたのに、
「危険ですから」というようなことで放送がありますけれども、それがほんとに私達にとっ
ては、自然をほんとに私たちから、球磨川を奪ってしまった証拠であると思います。

まず、私たちが一番感じたのは、下流におきまして自然が、生態系が破壊されたとい
うようなことですね。と言いますのは、発電は1日のうちにピーク時を迎えますので、必ず30
トン以上の水が1日のうちに変化するんです。それで、昼間まず皆さんが一番電気を使わ
れる、昼の2時の状態ですね。あのとき精いっぱい発電をされるんです。そのときは発
電をするために水をたくさん使います。そしたら、夜中になったら電気がいりませんので
発電を止めます。そしたら、平水時でも30トンぐらいは十分変化するんです。それは、
下流においては水かさが、水位が1メートル以上変わるんです。と言いますと、泳げる
魚はよっぽどいいですけれども、泳げない、カワムシとかそういうものはその水位の変化
で、これまで楽しんで遊んで泳いでいたところが干上がってしまうんですね。ですから、
そういったことで連鎖反応と言いますか、結局、種がなくなってしまったんですね、下流
のほうでは。そういうことが一番大きかったんです。どうしてもそれは、やむを得ない事
情かもしれませんが、水力はクリーン発電だと言われますけれども、クリーンエネル
ギーだと言われますけれども、そういった意味で自然を破壊してしまうんです。種がな
くなってしまいうんですね、この世の中から。それが一番私たちが、水利権更新で改善を求め
た点だった。

それと、もう一つ、私たちはアユ漁をしておりますけれども、アユについて、ダムがで
きたとき、「ダムに魚道をつくらないから、放流事業に金を出します」というようなかた
ちで出されました。しかし、くみ上げる量というのは昔の漁からしたら、そらわずかなも

んなんです。そういったことで、よけい自然というものが、環境が悪くなったんですね。それともう一つ、アユについて言いますと、以前はいっぱいおった種が少しずつ減っていったんで、あんまりわからなかったんですけども、最近になったらその種がほとんどなくなって、もう球磨川で生まれたアユが海にたどり着かない。そういう、たどり着けないというか、ことがありますて、だんだん、だんだんアユも減っていったんです。それは、アユの卵が産まれてからすぐは自分で泳げません。それでダムでしたら、水力発電のほうに全部行ってしまふんだ。ゲートが閉まっておりますんで。そしたら、あの圧のかかった中を通していけば、アユの子どもは死んでしまふんですね。そういったかたちで、種からなくなってしまふんです。それが発電の事業の一番欠点なんですよ。

それともう一つこれは、その水利権にちなんで、私からちょっと説明したいと思います。皆さん、水利権、水利権と言ってもですね、なかなかわかりづらいと思いますけれども、私はここに1冊の書類を持っておりますけれども、これはですね、平成15年に水利権が更新されました、そのときの許可証なんです。水利権の許可証とは、どういったものだろうかというようなことで、私はその水利権、「7年後には撤去します」と言われたもんですから、もうそれがうれしくて、一生記念にしたいと思って、この許可証をいただいたんです。そうしたら、その許可証のなかに、ちゃんと期限は、結局22年の3月、そのことは書いてありますけれども、更新はいつしなさいというようなことは、これは書いてないです。と言いますのは、その更新のとき企業局から出された許可の申請書に、「7年後は撤去します」とはっきり書いてあるんです。ですから、もう先は、水利権はないということがわかつとるもんですから、更新ということについては触れてないんです。そういったことでですね。

私はだから、知事にも直接言いました。私たちをその、7年後には撤去するというようなことで、その水利権の更新をしたんだと。ところが現在になって、それを、「撤去を凍結して、運転を、事業を継続したい」というふうに知事は言われますけれども、あなたは民法95条の罪人ですよというようなことを言ったんです。それは私たちにその、私は本当は、「あなたは詐欺です」と言いたかったんですけども、潮谷知事は肅々とその水利更新のときに交わされた水利規則を守って、ダム撤去について、ずっといろいろ進めてこられたので、最初からだますつもりじゃなかったんだなというようなことで、それで詐欺だとは言いません。詐欺なら97条になりますけれども、詐欺だとは言いません。ですから、錯誤というかたちで95条に当てはまるんです。それを私が指摘しますけれども、企業局は自分たちの権力を持って、何とかその河川法を、自分たちの意のままに操りたいと。そういうふうに思って、自分たちならそれが、規則に違反してもできるんだというような、そういうかたちでこれを進めておられると思います。

とにかく、この水利権は、国が県に許可したものです。国土交通大臣が企業局に許可したんです。ですから、その水利規則に違反すれば、国はこの水利権は取り上げてかまわないんです。それを県は勝手に、自分達ならどうでもできるというような考えで、ものを進めておられると。そういうふうに思えてならないんです。その点について、企業局のほうからお答えをいただければと思います。以上です。

(中園課長)

最後のほうの、水利権の話からご説明いたします。ただ今の話は、国交省は撤去を前提

と、前提に水利権の許可をしたと。漁協も 7 年後に撤去をされることに同意をしたということだと思っただけなんですけれども、今さら撤去しないことは大きな過ち、まあ瑕疵があるということではないかと思えます。それに基づく水利権は無効ではないかということではないかと思えますけども、まず、撤去の凍結ということでございますので、私どもはまだ今のところ、継続を決定したのではないというふうに考えております。

仮に、継続ということが、12 月に知事が決定をされるということになりますと、私ども一応、この水利権というのは有効に一応成立をしてると。ただ、そのあとに政治的な変更があったと言いますか、ということに理解しておりますので、一応有効ではないかなというふうに考えております。ただ、今のような、そういった議論があるということであれば、私ども国交省、あるいは皆さんとの協議をしながら、この水利権が有効かどうかというのを含めて、協議をしていきたいというふうに考えております。3 番目、いいでしょうか。

最初のピーク発電を含めた水の増減については、技術のほうからご説明させます。

(福原課長)

荒瀬ダムのほうでは、確かに以前は A さんが言われたようなことに近い運転をしておりました。それももう、しばらくたった状況でございますけども、現在はできるだけフラットに近い運転ということで、変化のできるだけ少ない運転を心がけるところでございます。

それから、先ほど出ましたアユの卵と言いますか、子どもですね。確かにゲートを閉めた状態で運転すれば、発電所のほうに入ってくるのが、たぶん多いだろうというふうには考えております。現在、魚道ができて、ある程度の効果は見られてるという話は聞いておりますけども、それでもやっぱり、発電所のほうに入ってくるのは、現在避けられない状態かというふうに考えております。

流れとして、やっぱりあるもんですから、そちらのほうにも若干はやっぱり流れていっていると。それは、私どもの放流のぶんもありますので、確かに発電所のほうが、たくさん流れていってるとは思いますが、そちらのほうも少しは流れていってるとは思わないかというふうに考えているところでございます。

(A 氏)

発電所ですね。発電所の水圧、そういうものを通していったらですね、生まれたばかりのアユはもう、1 メートル以下の落差で死んでしまうんですね。ですから、種場は完全にそこで切れてしまう。

(上野局長)

それは (聴取不能) なんか、ゲートの開けたときでもやっぱ、(聴取不能)

(A 氏)

そういうことです。

(福原課長)

私どもは、その件につきましてはつかんでおりませんが、今、A さんが言われるように、水車のなかに入ればですね、確かにもう難しいだろうと。ゲートにつきましては流量も少ないので、魚道と一緒にですね、少しは流れていくんではないかなと。下流のほうに行くんではないかなというふうに考えてるところです。

(上野局長)

Aさんの話は例えば、水位変化で泥が付いたり落ちたりして、結局付いたのが落ちらん可能性があるからという、さっき言われたけど、それはそれで別にして、種というのは例えば、その瀬とか淵が荒瀬（ダム）ができたことで、昔の川と変わったと。で、これについて、こういうところでは本当は、アユの産卵とか何かが、ありよった部分があるんだけど、これについても、ダムの関係で影響があって、種が少なくなりよっとじゃないかというのも含んでるんですか。そこはない。

（A氏）

そのへんは、もう親そのものが、卵を産む親そのものが、ダムの下流にはもういないんですよ。だから、それは別な問題です。

（中園課長）

先ほどお話がありましたように、ダムができたことによってですね、漁業補償というのは先ほど言われました。確かにアユの、遡上するアユがないというようなことで、球磨川産のアユであるとか、あるいは他のところで生まれたアユについては、漁族補償ということで、球磨川漁協さんにいたしておりまして、稚アユ等を上流のほうに放流する事業というのは、そういったことでやっておりますので、まあ、全部じゃないかもしれませんが、ご理解を賜りたいと思います。

（A氏）

少し補足したいと思います。先ほど30トン以上、流量が変わるために、水位が1メートルから1.5メートル下流では変化します。それはですね、岸からしたら、浅いところだったら5メートルから10メートルばかり、河原になったり、水につかたりするわけですね。ですから、その中で生まれたものは、逃げられないものは、対応できなくて死んでしまうんです。ほんで、私達は昭和40年ぐらいまでは夜明け前に、中洲に魚の死んだのを拾いに行って、そしてそれをみんながおかずにするという、それが一つの習慣となったんですね。そういうふうにはですね、ダムで水位、発電所で水位を上下されることによって、魚が逃げ遅れて死んでいく。それが昔は魚が多かったために、何人でも行ってから拾うだけの量があったんです。そういうかたちでですね、水位が変動することによって、種からもう無くなってしまいうんです。

（福原課長）

以前は、先ほど申し上げましたように、ピークを取って、今も言われたように、30トン以上の差が、1日の間にあってました。で、もう数年前というか、もうだいぶなりますけども、できるだけそういう水位変化をなくそうということで、できるだけこの朝、夜の差も少ないような運転を今、心がけてやっているところでございます。

（中園課長）

Bさん。

（B氏）

私は旧坂本村の村会議員として、蒲島知事のダム撤去凍結、そして継続。この突然の発言に対して、大変驚きと怒りを感じております。このダムの撤去というのはもう、平成14年の12月の県議会で、坂本の声、議会や行政も一緒になってダム撤去を要望した、そのことを潮谷知事が受け止めて、英断をされたわけです。住民合意に基づいたダム撤去。これが決められ、県民への約束ということでもあったと思います。それがこの潮谷知事のあ

とを継ぐ県知事、本来、当然これを、この事業を継続しなければならないはずであります。

ところが、この蒲島知事は 2 カ月足らずの就任で、住民の声は聞かずに、どこか「未来エネルギー研究会」というところの声を聞いて判断した」と言っておりますけれども、そういう団体、その声を聞いて判断をする。本当に県民の代表だろうか。それを非常に感じるわけです。蒲島知事は、あくまでもこの住民合意に基づく約束を果たすために、このダム撤去の継続事業を進めるべきだと思います。そのために何と言っても、まず撤去凍結の発言を撤回をすること。そして蒲島知事自らが真っ先に、このダム撤去を求めてきた坂本に来て、坂本の住民の長年の苦勞や苦しみ、ここに耳を傾け、よく話を聞くことではないでしょうか。そういうこともしないで、県企業局にダムを継続する、ダムを継続するための説明をさせるなど、甚だ、もうほんと言語道断と。非常に本末転倒なやり方だと思います。厳しくこのことを、知事に伝えていただきたいと思います。

また私、村議として 4 期 13 年やってまいりましたが、荒瀬ダムがいかに坂本村の住民にとって、被害と苦しみを与えてきたのかというのがよくわかりました。毎年の洪水のときには、私は被害住民の状況をずっと見て回りました。本当に大変だなということを痛感しております。ダム上流の鎌瀬や中津道地区では、生活道路である県道が冠水をし、家屋の床上、床下、田畑の浸水、孤立する地域も出ております。ダムの下流では急速な増水で家財道具が流されたり、水が引いたあとはヘドロが堆積するなど悲惨な状況です。アユが少なくなった。川で安心して遊べない。これもダムに大きな要因があると考えます。

50 年の水利権が切れたことを機に、ダム撤去を求められた坂本住民の思いはよくわかります。いろいろ説明のなかで、ダムを残して水害をなくせるでしょうか。ダムは水害の心配を引き続き残しますし、環境も破壊します。穴あきとか、土砂の撤去とか、環境対策とか言われましたが、それこそ、そういうのにお金をかけるぐらいなら、ダムを無くして自然の流れをつくるのが一番であります。

蒲島知事の撤去凍結の発言に対して、坂本ではこの声を、坂本の声を再度届けようということで、旧坂本村の議員を含め、住民でつくる「荒瀬ダム撤去を求める会」が、「ダム、荒瀬ダムはいりません」の署名活動を、坂本町内を中心に、また町外にも広げて署名を集めてまいりました。9 月 7 日現在、坂本町住民から寄せられた数、2,974 筆の署名をいただきました。これは小学生以上を対象にしたもので、対象総数の 60 パーセントを超え、さらに集められております。この署名の結果が民意ではないでしょうか。このことを蒲島知事は、重く受け止めていただきたい。前潮谷知事は、長年のダムによって被った被害や苦しみを聞き、坂本住民の思いを受け止めて、英断をされたものです。蒲島知事はこの立場を引き継がれ、荒瀬ダムを撤去し、清流球磨川・八代海の再生へ、県の事業を進められるように、強く要望をいたします。以上です。

(上野局長)

今の B さんの質問の 1 点目ですけど、若干誤解されてる部分があると思います。例えば凍結の時期ですね。これについては、方法はいくつかあります。例えば凍結するか否かも、みんなと議論して、そして、議論がどのくらい時間かかるかわかんけど、そしてそこから始めようって方法もあります。ただその場合、あと 2 年を切った段階で、おっしゃるとおり、賛成、反対のなかで議論して、果たして来年の、もう来年度の 3 月に終わりますけど、その時点まで間に合うのかという心配を、私もしてましたし、知事もしてま

した。そんならもう、一応現時点で、悪ければストップをかけると。そのことさらに。そしてそこで議論を始めようと。そっちのほうが先だろうということで決定したわけです。

と言いますのは、Bさんさっきもう何か、結論ありきみたいなこと言われましたけど。さっきうちの総務課長が言いましたけど、こうやって来てるのもですね、知事は「年内に撤去するのか、継続するのか結論を出したい」と。そのために、やはり地元と議論を十分して、そして決めたいということですので、すでにもう凍結して、継続を決めたというような言い方はですね、私は誤解があると思う。あくまで12月までに議論をして、その時点でその結論する。そのためにわれわれは8月1日も、先週の金曜日も来て、今日も来て皆さんの意見を聞いて、知事に「地元はこう言ってるよ」ってこと言うわけですから、そこは誤解の無いようお願いしたい。一番最初の凍結が先か、凍結そのものを議論するのが先かというのは、非常に難しい問題があるけど、時間的にもう、来年度の3月で切れてしまうのに間に合わんじゃないかと心配で、まず凍結を先して議論しようというふうにしたわけですから、そこはご理解ください。

それから2番目は、土砂撤去よりも自然流下のほうがいいんじゃないかということだったですかね。それはまったくおっしゃるとおり。もし無いよりは、自然流下のほうが川にいいのはもう当然のこと。それを県も知事も否定してるわけでも何でもない。川にダムがあるより、ないのほうがいいというのは、みんなそれ当然のことだし、理解してます。

ただ先ほど、最初説明したと思いますけど、当初は60億弱ぐらいで、すべての費用を賄えるかなと思ってましたけど、現実に丁寧な対策を講じる。例えば環境対策にしる、護岸対策にしる、撤去した場合、そういうのを当然せなんから、それには最低限、今72億かかって、現実にはもう自由になる金では無理だと。

で、私は8月1日も言ったかもしれませんが、じゃあ金がないなら、どっか持って来ればいいじゃないかというのも、おっしゃるとおりです。で、持って来るというのは方法としたら、壊すための金は借金できません、今の法律上。ということは自前でせないかん。自前でするということは、われわれその特別会計じゃ無理だから、一般会計から出してもらわないかん。それは彼がさっき言ったとおり、一般会計自体がもう、今までずっと13年から切っちゃって、もう建設業もあっぴあっぴするぐらい切ってます。これ以上、公共事業、それから教育事業、福祉事業、そういうのから、果たして何十億という金が出せるのかと。それは非常に疑問だって事ですね。もうそれならば、継続せざるを得んだろうと。そして継続する以上は、やっぱり地元迷惑をかけるんだからないほうがいいんだけど、やらざるを得んならば、できるだけ金を使ったからって。その金については起債とか何かでできるんだからという意味ですね、こういう話をしてますので、私はBさんの話を否定するわけじゃなくて、自然流下が一番理想というのはわかってます。ただ、今の県のそういう財政状況とか、企業局の特別会計の状況じゃ難しいということですね、こういうご相談をしてるわけでありまして、決定してるわけでも何でもない。そういう状況をわれわれはご説明して、こういうことにご意見ありませんかということに来てるので、そこはご理解いただきたいと思います。

(中園課長)

ほかに。どうぞ。

(発言者不明)

私はですね、実家が百済来川沿いにありまして、今、坂本に住んでますけれども、跡取り息子ですし、少ないけれども坂本町に固定資産税払ってますので、発言できると思って発言します。今日の資料のなかで、百済来川の「ギ」というの「木」になってますけど、正しくは「来」という字ですから。ですね。それ訂正しといてください。それと、資料を発行するときに、熊本県企業局の名前必ず入れといてください。これ何か責任問題が発生したときに、どこが発行したかわかりませんので。企業局の名前必ず入れとってください。

それと、撤去費用が 72 億円という数字が出てますけれども、これは複数の会社、あるいは組織から見積もりを取られたのかどうか。それで、要するにどういう内容の見積もりで 72 億円になったのか。これは公表してほしいと思います。で、企業局が例えば存続したときの維持費用というのは、精査中ということで、明らかにされてません。ただし、72 億円というのははっきり出てますので、その根拠を公表してください。

それと、今熊本県が財政赤字だからということで、その 60 億とか 72 億、線が出てますけれども、財政赤字っていうのは、熊本県民がつくったんじゃないんじゃないでしょうか。あくまでも歴代の知事であり、県議会であり、こういった県当局がつくった赤字じゃないですか。例を挙げます。今日、新聞に出てましたけれども、福島知事のとときに熊本国体で、二百数十億たぶん使ったと思います。水前寺という立派の陸上競技場があるのに、あえて大きい陸上競技場つくる必要なかったかもしれない。ましてや国体が終わったら、その維持費用に莫大な費用がかかってます。

それと、また例申し上げますけれども、熊本県住宅供給公社が合志とか、あるいは小川で住宅分譲しましたけれども、かなり売れ残ってます。それで熊本県工業何とかって会がありますけれども、ですね。あそこが城南町に工業団地を開発したのも、大半が売れ残ってるんですよ。そういう県の不始末が、財政赤字をつくったんじゃないでしょうか。熊本県民には責任ないと思います。

それともう一つ、企業局の方々、まあ蒲島知事の意向でいろいろされてると思いますけれども、やっぱり地方公務員法というのは、県民のため、あるいは市民のため仕事するっていうのが、公務員のやっぱり仕事じゃないでしょうか。私はそう思います。

(中園課長)

72 億円の撤去の根拠でございますけども、これは平成 15 年に荒瀬ダム撤去検討委員会を設けて、そこで環境に配慮した撤去になるように、平成 19 年度までずっと議論をしてまいりました。19 年度の実施設計をつくりまして、実施設計に基づいて、きちっと計算をしたのが 72 億ということでございまして、民間のコンサルには委託しておりません。これは実施設計を基にして金額をはじけば、同じ結果になるというふうに考えております。また、この 72 億円については公表はしておりますので、情報公開等で申請をしていただければ、出せます。(注：県 HP で公開中)

次に、存続する理由につきましては、現在も精査中。これはおしかりを受けておりますけども、今精査中でございまして、今議会の常任委員会で、その資料を出すということにいたしております。

(上野局長)

先ほど質問された方に、今課長のほうが説明しましたけど、その 72 億についてはですね、マスコミさんに対して、「これだけこういうのが増えます」というようなペーパーを

あげて公表をしてます。で、全然公表せんで企業局が、隠れてこそこそしたことじゃございませんので、そこは必要ならば、おたくにはお渡しします。当然そういう資料は、全部出すようになってますから。

ただ今、言ったとおり、継続した場合のものについては、当然先ほどお話ししました水位低下装置にしる、新しい分野もありますから、業者さんに見積もりをさせてます。そして、それが8月の末から9月の初めに出てますので、それと今までずっと積み上げた数字をベースにして精査してます。で、これは課長が言ったように、9月の県議会では正式に出して、先生方に議論していただくというふうにしてますので、私たちはそのあと10月上旬に、まだ大勢の方が来られるから、八代市で開くようにしてはいますが、そこできちっと資料を出して、こういうことでお話しするようにしてはいます。ということで、ご理解していただけますか。72億(の資料)はもうすでにあるからおあげします。その新しいやつについて、10月上旬に資料をおあげしますので。

それから、確かにおっしゃるとおり、バブルの時期からですか、県はいろいろ、まあ亡くなった福島知事は、やっぱり熊本の経済対策というか、熊本を力をつけるためには県がちびとつたらだめだって。やっぱり苦しくても、公共工事もやって、地元の地場産業を育ててせんといかんという趣旨でありました。これはですね、賛否双方ありましたけど、福島知事は自分の知事としての責任で、私は公共経済を、公共経済のほうに力点を置きたい。そして県のそういう施設をつくることで、地場の建設業を育てて、その建設業育つことによって、地域の人たちの経済を良くしようっていう、そっちを選択したんですよ。これは知事の責任で。だから、確かにそのしわ寄せが来てるのは間違いない。だから、それを前知事も苦労しながら、まあその、前のが間違いだとは言っていないですよ。そういう感じは、前知事がそういうことやったのはやむを得んけど、自分はそれはやらないと。自分は緊縮財政を取るということで、8年間頑張りました。で、今の知事も緊縮財政を取ってます。これについては、先ほど言われた「県の責任だから」と言われると、もうそれで終わってしまいますけど、要するに県が、ええ加減にしたということじゃなくて、そういう県の経済とか県民のために何が必要かということ、知事の責任と判断でやったわけですから、これについて「県民は知らん」というわけにはいかんから、県民のためにしたということですね、知事の名誉のために言っときますけど、そこはご理解いただきたい。

ただ、苦しい目に遭ってるのは間違いないから、それはもう潮谷知事の8年間と、今の蒲島知事のときに、どうにかして立て直そうということやってますので、もうぎりぎりまで切ってます。今年も、来年度21、22、23年まで、一応これだけ減らそうという計画、財政当局はやってます。それでもうまくいくかどうかわかりません。今の景気状況なら。ただそれはあくまで県のほうでですね、鎌瀬の時も出たけど、「長期的展望なくて、やっとなんかじゃないか」と言われたけど、そうじゃなくて、長いスパンで見ながらも、毎年こんくらいずつ、やっぱり辛抱していかんと、結局パンクしてしまったら何もでけんということ今やってますので、そこはですね、案外もう、お許しの面と言うたらいかんけど、県が勝手なことしとるということじゃなくて、それなりに県のため、県民のために何がいいかということで、知事たちも判断してやったということですね、そこはご理解いただきたいと思ってます。絶対、県が悪かったということ、正しいこと言ってるわけじゃなくて、それなりに一生懸命やった結果、こういうことになったから、それは改善策を一

生懸命やりますから、そこはご理解いただきたいという意味です。

(中園課長)

他にございませんか。どうぞ。

(C氏)

坂本町から来ましたCと申します。ここにダムを存続させた場合と、撤去した場合についての資料が出されてますが、撤去することについての費用というのは、先ほども再三話が出てます、72億という数字が出てますが、その存続ということについては出てませんので、それについての比較検討でどうこうというのは、この場ではできないわけですが。

実はこの中身について二つ、存続については二つ出して、一つはダムの管理対策費、いわゆる……。と、2番目にダムの環境対策という二つのタイトルのなかで、四つの項目、三つの項目で挙げられてますが、これを続けるということについて、こういうことを今後やっていきますよと。いわゆる「環境に優しいダム」、あるいは「地元で愛されるダム」というようなことをおっしゃられますが、どちらにしてもこれを続けていくということについては、これには費用がかかることには間違いのないわけですね。安い、いくらかということとは別に、かかることは間違いのないわけですね。

で、だからそこにすごく疑問に思うんですが、実はこの存続という大きな目的の一つに掲げられておりますのが、いわゆる費用の問題。先ほど局長もおっしゃられたように、「金がないから一般会計から持って来るわけにもいかんから、存続しますよ」というお話ですが、実は荒瀬ダムがですね、造られたことによって、この50年間のなかで、地元が、結論から言いますと、大きな疲弊をしてしまったわけですね。具体的に申しますと、いわゆるこの小さな、今では町でございますが、町のなかに7軒の旅館があった。それもゼロになる。いわゆる釣具店あたりも一軒もなくなる。専門の漁師さんもいなくなる。そういうことで、そういう経済損失というのは、すごい大きな経済損失を受けておるわけですね。

で、これから先、そういう、これはもう事実でございます。そうであろうという話じゃなくて、それは起きた事実です。その事実を踏まえながらも、なおかつ続けていくという、その大義はどこにあるのかというのが、すごく我々にはわからないわけです。例えば、今後続けていくうえにおいて、その費用の問題も、撤去するのに72億もかかりますから、そういう金がありませんから続けましょうというご説明のようでございますが、それは72億という金は、仮に、仮にしても、それは一時的なものであって、今後続けていくという、いわばこういう環境対策とか、いわゆる管理対策とか費用は、未来永劫続いていくわけですね。ここがどれだけ、今後続けていくうえで必要な費用が出されてないから、あるいは、これから先10年でいくらかかるかということは、まったく見えてないから何とも言えませんが、かかるという事実は、これはもう、はっきりしてるわけね。ここははっきりしてるんですね。だから、やっぱりそういうことを踏まえたときにですね、すごく何て言うかな、続けていく大義がどこにあるかというのを、それと費用の面も含めて、それと費用と撤去費用とを対比させて考えた場合でもですね、われわれにはどうしても理解できないわけです。

それと一つ、これはまた別な問題ですが、実は新しい考え方として、穴あきを、のかた

ちで、今後環境対策もやっていこうというようなお話が出てますが、実はこの穴を開けて水を流す、いわゆる排砂をするというようなお話が、実はこの撤去というのが決定した後、あれは昭和（平成）14年ぐらいだったですかね、ここに来て、説明、説明されましたんですね、ここでね。そのときに、実はその会場にいらしたある方から、撤去せんで、あれはもう橋として残してもらわにゃ困るから、撤去せんで、下の、いわゆるエプロンと言われる部分、あそこを取り除いてですたいね、あそこに穴を開けるとか何か方法でやったらですね、残せばいいんじゃないかと。そうすると水が流れていいんじゃないかというような話をされたら、そのときの企業局の説明としては、「いや、あれはダム全体の、その強度を保ってる要素なんだから、そこに手を加えるということはできません」というような話がされたわけですね。それなのに、今度は穴を開けるという話が出てきたんで、その点についても、ものすごく理解しにくい面があるわけですね。何でできなかったものが、今度できるようになったのかということですね。その2点をちょっと、説明していただきたい。お願いします。

（上野局長）

Cさんが最初言われた、要するに72億は、確かに自前の金で、そのぐらいですむならば、継続した場合、それ以上金がかかるはずだし、いつまでかわからんから、果たしてそれで妥当なのかという部分は確かにおっしゃるとおりなんです。で、壊すために土木工事、そがんところが72億なんです。継続した場合はですね、おっしゃるとおり、管理対策費、環境対策費、あと地域にどういご迷惑かけてるから、迷惑的な施設をつくったり、いろいろ支援できるかという、それをひっくりめると、その72億、小さくなるか大きくなるかわかりませんが、たぶん小さくなると思います。ただ事業を継続するとしたら、事業を継続するとしたら当然、もう50年以上たちますから、発電機も一部取り替えないかんかもしれん。ゲートも一部腐食しよるから、そこについては、それ取り替えないかんかもしれん。それはだから、そういう土木工事とは別に、継続する場合は、そういう事業活動するから、当然設備投資をせないかん。その金額も入れると、結構数字は上がると思ってます。

ただ、おっしゃってる意味が、数字がよく私もわかりませんが、今回10月にお示しする数字はですね、今、私もまだ、ちらちらとしか見てないけど、そんなに驚くほどの数字にはなっていないと思ってます。ただ、じゃあ、果たして、それが将来的に必要なことなのかというのは非常に難しい。それよりも撤去して、元の川に戻すほうが、ずっと将来そうやってするのよりもいいんじゃないかというやつはですね、確かに私もないわけじゃない。ないわけじゃない。ただそれを、今まで何回もみんなが言ってるように、じゃあ今、どうしますか言われると、はっきり言って企業局としては苦しい。私が、これは例としていいかどうかかわからんけど、みんなに言うのはですね、道路の場合は、ずっと計画して、途中で資金がショートしたら、そこはたぶんできたところで終わりです。あとは通行止めにしてやっつけばいいんだけど、荒瀬ダムの場合は今72億、これで済むかどうかかわからない。今のところそこまで抑えてますけど、これを途中までやって、金がなくなったからそこで中止というわけにはいかん。それについては、やっぱり確固たる資金が確保されとらんと、私は工事はでけんと思う。それは責任のあり方と思ってますから。その資金が今のところ確保できてないから、継続の方向で今進めてるということで。決定じゃないん

ですよ。さっき、Bさんのほうに言ったけど、あくまで継続するということで、しかもわれわれはネタは出せんから、継続するとしたらこれだけ金がかかる、これだけ対策しますって。ただ、これはもう皆さんの意見聞いて、知事が最終的に12月決めますということですから、われわれの今日来てるのは、みんな継続する方向でどうでしょうかって、ネタを出してます。もう決定したから、これであなたたち了解しなさいとか、ひとつも言っていないので。そこは理解していただきたいと思ってます。

それから平成14年の話。これは確かに現場でもあったし、ほかのところからも、もう撤去するならば、下を取ってしもうて、上はみんなが通行しよるんだから、橋にでけんかて話がありました。しかし、それはもう、われわれもそうだし、土木の担当部署もそうだし、国交省もそうでしょうけど、今ある荒瀬ダムのコンクリートの下のクレストなんか、ある程度取ってしもうて。要するに、ゲートがあるでしょう。ゲートの上を、こう通つとるから。それでええじゃないかという意見もあるけど、それは危険極まりない。洪水のとき、そんな危ない橋を通過して、ね、がしゃっとなったら終わりだから、それは現実的に無理ですと。で、あのとき話出たのが、今度の水位低下装置の10メートルの穴じゃないんですよ。あそこ幅200メートルぐらいありますけど、あそこのコンクリートの大半を打ち切って、ゲートが残つとる。このゲートを活用して橋にしたらどうかという意味ですから、今回の水位低下装置の10メートルと、2メートルと4メートルだそうですから。

(確認)2メートルと5メートルだそうです。14年の話はですね、200メートルのうち、大半を取ってしもうて、ゲートを支柱にして橋に残せばいいじゃないかという意見です。それはできないとお答えしたんで。そこは事実関係が、Cさんと私はちょっと違うかもしれらん。そういう認識が。だから、それはちょっと、14年の話は無理。

(C氏)

説明がちょっと不信感を持つのがですね、当時、同じようなことだったらですね、そのときにでくって話になったんじゃないかと。今はだから、状況が変わったから、そういうふうに変わってくる。

(上野局長)

Cさんが言う、あそこを橋として残せんと言うたのと、今の2メートル、5メートルのそれとはちょっと違います、規模が。全然違う。あれはあくまで支柱があるから、それを残してやったらという意味だったから。だから大半の下のコンクリートは取ってしもうて、水がががん流して、ゲート桁を利用して橋を残せという意味だったから。それはそういう危険なことは県もでけんし、もしそこをやったとして、じゃあ誰が管理するかというと誰も管理せん。だから、それは無理だってことでお断りしたんです。

(C氏)

私の質問にはもう一つ足らなかったんですが、いや、お答えがなかった。実はそういうことで、費用の問題もろもろで、継続していくうえに、まあ、何かしらの費用かかるけども、思ったようにはかからんだろうというような話もございしますが、実はどちらにしても費用うんぬんの問題は別として、これを造ったがために、地元がこれだけ疲弊してしまったということについては、これから続けるということは、まだ同じことを繰り返すということだから、そのことについては、誰がどう責任持ちますかということをお答えいただきたいんです。

(上野局長)

昭和 29 年にダムが建設されてますけど、旅館もあったし、の分店もあった。何軒かそういう旅館があったのを、私、知ってます。時代の流れのなかで、ダムだけかどうかわからないけど、時代の流れのなかでさんたちも無くなったのは、私もそこで認識してます。だからそれについて、ダムの影響がなかったとは私も言いません。やっぱり、基本的にあそこで球磨川のあれをせき止めてますから、ね。ただ基本的に言えることは、これはたぶんご存じだと思いますけど、瀬戸石も荒瀬もそうだけど、入ってくる水はそのまま、下の量は同じです。ただ減水区間だけは変わりますけど、ほかのところは放水路から下の水の量は、荒瀬がなくなっても同じです。そこはたぶんご存じだと思います。だから、急流がなくなったからということと言われる方もおられますけど、そこは若干ですね、私たちと認識の差があると思います。影響がないとは言いません。だから、荒瀬の部分で、非常に地域の方にご迷惑した部分は、もう十分わかってますので、そこは知事も私も、じゃあ地域にどうかたちで、今後も継続するならば、迷惑施設だから、対策を講じるかと一生懸命しなさいと指示を受けてますので。そこはですね、責任の一端は認識してるということはご理解ください。

(中園課長)

ほかにございませんか。じゃあ、前の方。

(D氏)

私は騒音、振動をもろに受けておるDです。ダムはできて 30 年の 5 月、いや、30 年の 5 月、第 1 回の放流があったんですが、そのとき騒音、振動にびっくりしました。それがずっと 53 年続いておるわけです。被害も相当あります。ただし県はですね、空気振動というのはどういうことかって。ダムを開ければ、振動が始まって騒音もします。閉まればしません。それに不親切にですね、空気振動じゃ、ものは壊れないと。その原因が、因果関係がわかれば補償はします。今なお、その因果関係はわかっておるのに解決していません。もう開ければ振動する。

(上野局長)

そこはやっぱり、ちゃんと(聴取不能)

(D氏)

そのなかでですね、60 年だったと私は記憶しております。

(上野局長)

昭和 60 年？

(D氏)

はい。そのころですね、そういう交渉のなかでですね、ゲートを調整して出せば、騒音は、消えはせんだか。原因は落差なんだということですね、底穴を開くればどうかということも提案しております。

(上野局長)

底穴？

(D氏)

はい、底穴。ところが、何という返答しなはったと思いますか。重量ダムだから、構造上できないという返答です。2 回言いました。これはダム、村の村会議員のなかですね、

ダム対策委員という委員会がありましてね、そのなかで提案しております。ところが聞き流した、ご存じなかなですか。申し送りがなかったですか。

(上野局長)

Dさんの話は、私は聞いてます。

(D氏)

ああ。そういうことですね、さっきの説明では、上流の水の調整のために、水低下をとると。それは結構ですが、下流には影響ないですか。そのへんを一つ聞きたいです。以上です。

(福原課長)

騒音、振動については、昭和 57 年当時から測定をして、当時、まだ低周波音というのは、まだ知見があまり、はっきりしたものができてなくて。当時も、振動、騒音についてはきちんと測定ができてたんですけど、それほどのレベルではなかったと。そのなかで、低周波音、先ほど空気振動と言われてましたけども、それについてはある程度のレベルが確認されてました。ですが、まだその当時、まだその低周波音に対する知見というのが確立されてなくて、はっきりどのような影響があるのかもわからない状態でした。それで、ちょっと遅いんではあるんですけども、平成 10 数年になりまして、そういうガイドラインみたいなものが出てきてまして、再度ダムを管理するうえで、騒音、振動、その低周波音についてもきちんととらえて、対策打てるものは打つということで、再度そういう、一から見直しをしたいというふうに考えてるところです。

(D氏)

もう、屋根替えしたり、壁を塗り替えたりしたの、何べんてあります。

(福原課長)

実はその 57 年当時に測ったところによりますと、Dさん言われているような振動とかも、あまり大きなレベルは確認できておりません。レベル的に確認できたのは、低周波音だけだったんですよ。でもそれが、どんなふうな影響があるかというのは、当時は、はっきりしたものがありませんでした。で、現在、随分その辺が進んできましたので、そういうガイドラインに合わせてですね、再度ダム管理をするうえで、そのへんをきちんと押さえたいというふうに考えてまして、先ほど、9 月のあたまぐらいにですね、今、業者さんに発注して、測定、それから対策の検討等をおこなうように、今やっているところでございます。

(上野局長)

ちょっと補足しますけど、前のほう、53 年、その付近じゃなかなかわからん、県が例えばいろいろ補償するのに、わからん部分があったから、今だいぶ進んできたから、今、近々専門家に頼むと言ってる。頼んで、これは間違いなく荒瀬のやつに原因があると言ったら当然せなんし、これは荒瀬のあれじゃないということになったら難しい。それを今回はっきりさせるというのを今からやりたい。前と違う状況になってるから。

だから、はっきりしたそういう原因がわかったら当然、Dさんところにはそういう補償をせなんでしょう。だから、そこはちょっと待ってくださいという意味で言っているけど、ちょっと話が専門的になんだけど。

(D氏)

今の水低下について説明してください。

(福原課長)

水位低下設備なんですけども、これは非灌漑期に、冬場に護岸だとかが、堆砂を確認するためにですね、水の少ないときに水だけを流す設備です。

(D氏)

下流に弊害はありませんか。

(福原課長)

水の少ないときに流しますので、下流に対する影響はほとんどないというふうに考えております。

(上野局長)

Dさん、そういうことです。

(D氏)

理解しません。というのがですね、平成2年に四国の早明浦の取水口を見に行きました。そのとき水位低下の話聞いてきました。一回放流したなら、下流はおられんそうです。だからやめとります。なぜかと言えば、腐敗しとるのを流すからです。そういう弊害がありますし、下流の人は黙っちゃおりませんよ。

(福原課長)

その件に関しましては、泥土につきましては、今確認されてる分すべて除去するように考えております。先ほどの対策のなかでも、泥土除去をずっと申し上げておきました。

(D氏)

それは発電なでけんでしょうもん。

(福原課長)

計画的に、これは撤去しようが継続しようがやるということで、管理対策として、環境対策としてやるということで決定しておりますので、流れ出すことはないというふうに考えております。

(E氏)

支流鮎川住民です、Eと申します。核心に触れた質問じゃないんですけど、漠然としたことばかりで失礼ですけども、先ほど来、中津道の時もそうだし、金があれば撤去する。今、金がないから継続していくんだというのが基本方針のようですので、ダム論議というのはあんまり真剣には受け止めてもらえないのじゃないかというのが、たぶん今のこう、私の気持ちのなかにあるわけですよ。アユがどうの、振動がどうのと言ったってね、何かそういう気持ち、どうもかられている。私は。皆さんはどうか知りませんが。

で、振動、騒音の問題にしてもですね、水俣病そっくりです。昭和34年12月30日。ご存じでしょうか、県の方々は。チッソがネコ実験をするんですよ、チッソ自体が。そして排水が原因であること、チッソ自身が認めたんですよ。だから、そのとき、12月30日に患者団体に見舞金契約を結ばせるでしょう。今後、チッソが原因であるとわかってても、新たな補償交渉はしないと行って印鑑を押させたんです。そのときの幹旋員が県知事寺本広作、町村会長、誰だったっけ。河津寅雄、県会議長タナカさんだったかな、熊日社長、伊豆富人、水俣市長、橋本彦七、工場長から市長になった人です。その人たちの言葉は、

「こればのまんならおっどもはあとは知らん」と言いなつた。これが熊本県なんですよ。ね。これが行政なんです。人が 4、5 人死にゃあにゃあ動かんです。と思っつていいんですよ。

だから核心に触れないところばかりですがね、触れたり触れだったりだが、立ち止まって考えると。立ち止まったのは蒲島さんじゃないですよ。立ち止まったのは、おい、50 年で切れると。この荒瀬ダムば、のけてもらおうかと言い出した人であるし、潮谷知事が立ち止まったんです。蒲島さんはそれから今バックしよるわけですよ。いいですか。あるいは横やりになる。立ち止まったのは前の人なんです。そういう観点に立ってですね、知事と企業局との関係というね、皆さん本当大変です。前の知事は撤去するというか、撤去にかかるいろんなシミュレーションをね、すごい頭脳を集めて、いろんな計算を、数字を出しておられますね。今度の知事は凍結する。じゃあ、撤去しない。継続すればどれぐらい金がかかるかと、すごいページ数ですね。ホームページ開いてみますと 21 ページと。ところが 3 ページが文章で、あとはとても目で見えない数字です。あれを A 4 に換算すると何百ページのレポートでしょうか。すごい量を書いておられる。そんなことですね、非常に皆さんにはご苦労と思います。が、どのようなかたちで知事にこの意見をまとめて伝えられるんですか。そこで提案です。これには答えてください。どうせメモをされるわけでしょうから、文章化されるわけでしょうから、それをそのままホームページに、企業局のホームページに出していただくと、私たちもどんなことを伝えているんだということがよくわかります。それは簡単じゃなからうかというんで、ぜひ、そうしていただければという思いがあります。

それからもう一つ。近ごろ、こんな本を見つけたんですよ。『逆境の中にこそ夢のある』という本。どなたがお書きになったかご存じだろうと思いますが、今年の 2 月、そのあとがき。書かれたのは蒲島郁夫さんという方です。東大教授でした、その当時は。まだ知事になっておられません。そのあとがきの一番最後です。一番最後。「命が続く限り、弱者に優しい、そして地方にも優しい社会をつくるために貢献できれば本望である」と書かれています。でですね、6 月 23 日、6 月 23 日にネットワークが、知事と面談して、皆さん方行かれて、要求されたところがあります。その一番最後に知事が言われた言葉。「凍結を撤回する気持ちはありません」と言われたと書いてありますが、いや、書いたんです、この報道はあるんですが、凍結を撤回する。それは撤回する必要はないですよ。凍結して、続けるかやめるかを決められるわけですから。ぜひ、やめられるほうでされて、誰も文句言うもの、おらんと思いますが。ちょっと長くなりましたが。

(上野局長)

私も小さいころから E さんにはお世話になって、なかなか苦しい立場でありますけど。おっしゃったようにですね、ダムの本質論、これは今ご存じのとおり、今度の木曜日には知事が川辺川ダム問題で自分の見解を示します。8 年間にわたって中立ということで皆さんに迷惑をかけてきた。これは推進の人も反対の人も「早く結論を出せ」と、ずっと言ってきましたけど、前知事はなかなかそこまで踏み切れなかった。

これについては、知事が選挙戦でお約束したとおり、11 日に結論出します。私は川辺のほうの事務の責任者でもやっております、いろいろ意見交換してますので、E さんが言われたダムの本質論、ここは知事は十分わかってます。それについては、今日言われた

のは、ちゃんと記録して渡しますけど、スタートに申し上げましたけど、今日ここに来て、一番の来た目的はですね、鎌瀬地区でもそういう、我々が知らない現場の、非常にそういう苦労されてる実態の話を聞かせてもらったし、そういうのが一番知事が欲しい話だから、できればこの坂本地区もですね、そういう具体的に、先ほどCさんが言われたように、昔はこういう状況だった、今はダムのおかげでこうなったんだと、そういう話をですね、私は、我々が知らない部分が、私も大抵知っとるけど、知らん部分があるから、そういうのを今日持っていきたいというふうに考えてますので。今日、ここに来て、開いてる趣旨についてはですね、Eもご理解いただきたい。今おっしゃったことも、ちゃんと一般的なそのダムの是非、それについてはですね、こういう意見があったということは、ちゃんと伝えます。

それからホームページの部分は、だいたいこういうやり取りは、県庁の新館 1 階の県民プラザのところに、ずっと綴じて置いとくようになってますけど、熊本まで来られる人も大変でしょうから、これについてはですね、おっしゃるとおり、記録をテープ起こしをして、ちゃんとしますので、それについてはホームページに掲載をしたいと思っています。これは特に問題ないな。それはおっしゃるとおり、どこでも、そのインターネット見れるようにします。そこはそういうことでお約束します。それとあと一件あったですかね。あと一件何だった。基本的に、今日は(聴取不能)について、時間があるときは(聴取不能)。まあ、自分とこも(聴取不能)言われたでしょ。(聴取不能)。

(F氏)

地元のFです。ここ数年、魚釣りに行ってもあまり魚が捕れないんですよ。なぜこんなに捕れないのかなと、自分なりに考えたんですけども、これは知事にも言ったことなんですけども、荒瀬ダムができて55年ですね。堆砂、たくさんダムから取られています。もともとその堆砂というのは、流れてきて、ここらへんにたまる砂なんですよ。その砂、バラスがなくなって、そのなかに水中昆虫とか何かいます。それがなくなるということは、餌がなくなるということで、それを食べる魚も当然減るわけなんですよ。その砂、バラスはアユの産卵場もなるし、イダ、ウグイ、それとハエ、そうした産卵場なんです。そういうのが年々、年々なくなってきて、その産卵場がなくなったから、魚が少なくなったんじゃないかなと思うんです。この砂、バラスを自然流下で補うと今言われました。説明でですね。本当、大変ありがたいことだと思っています。でも、今、アユはほとんど、もういないんです。数年かけて流して、それまで間に合うか。そのくらい危機的状況なんですよ。10年前はですね、瀬付きは、10キ口、20キ口、下手な私でも捕ってました。ここ数年、10匹、20匹なんです。産卵場でですね。そのくらい減ってます。私なりに非常に心配してるんですよ、このアユがいなくなったことは。そのところ、よろしく願いしておきます。

それともう一つですね、その親アユがいらないんですよ。産卵場に親アユが。というのは、そのアユは3月から7月にかけて遡上します。これは国交省さんが素晴らしい魚道をつくってもらったもんですから、上がってしまいます。ですね。上がります、確かに上がります。この魚道は。しかし、下らないんです、この魚道は。下ってこないんです、その魚道は。はい。で、ゲートが開かない限り、上にのぼったアユは下に、下流に下ってきません、ですね。当然、下流、ここらへんには親アユがいらないんです。親アユがいらないという

ことは子がいないんです。子が生まれないんです。

今、電源開発さんが、11月の15日から工事をされてます。護岸工事、泥土除去、堆砂除去ですね。企業局さんは、1月の5日から放流を開始して15日から工事を始められます。これをよかったら11月の、一緒に工事を始めてもらって、ゲートと一緒に開けてもらって。そして人吉付近で生まれた、産卵した稚アユがそのまま直接海に戻るように、そうした作業をしていただければ幸いです。ここらへんを、ひとつよろしくお願いします。

(上野局長)

最初の要するに砂場、バラスが流れんというのはおっしゃるとおりだから、それはもし継続ということに決まればですね、さっき言ったように、じゃあ、今、瀬戸石もいっぱいたまってます。荒瀬もたまってます。とつても、とつてもたまるから。それをどうするかたちで下に流せば、元の、さっきAさんのときに言いましたけど、元のその淵とか、瀬がどういうふうにできるか、そこから研究して、可能な限りFさんが言われたように、元の川になるとは私も思わんけど、可能な限り、それは今の可能なだけ努力せないかんと思っています。

それから、下らないという部分についてはですね、知事も言ってますけど、さっきDさんのときもあったけど、べつに発電で収入を上げて、プラスになろうっていうのは知事の頭にありません。基本的に、荒瀬はそういう感じで迷惑かけてるんだから、地域の人が出る、ここはこうしなおかしいっていう部分については、できるだけゲートを開けて、そして地元の人々の要求に応えなさいて言ってます。そのぶん発電はできないけど、それは当然だろうと。そこに迷惑施設でつくるなと言ってますので、水門はできるだけ開けて、おっしゃったようなことについてはやります。そして11月からのも、おっしゃるとおり、われわれもですね、例年漁協さんとの話で、1月、2月かなって。3月の中旬までかなということで工事やってますけど、これはできるだけ前倒しでできるように漁協さんとは調整をします。国交省さんとも。

(F氏)

よかったら、今年からでもやっていただければ。

(上野局長)

今年から11月だろう。11月でということで、一応そういう調整をしますので。

(F氏)

いいですか。よろしく願いしときます。

(上野局長)

それから、Eさんのところで一つ、ちょっと追加して言うとかないかんと思われただけど、知事が言ってますのは、継続するか撤去するか結論は12月に出すと。ただ、今のところ私としては、というのは知事ですよ、私としてはいろいろ事情、こういうあれがあるから継続する方向で議論をしたいということ言ってますので。知事も白紙でということではなくて、継続する方向で自分も考えてると。ただ決めたわけじゃないから、それは県民の皆さん、地元の皆さん、住民と議論して12月になるという意味ですので、そこはちょっと補足しておきます。

(発言者不明)

時間も迫ってまいりましたので、撤去を求めるものの一員として決意を申し上げます。知事の政治手法に対抗して、翻意を促すためにも、今後ですね、住民の 60 パーセントに近い意志を尊重して、それを背景にして、私たちは住民訴訟も辞さない覚悟で今後はいきたいと思います。知事に全部お伝えください。

(中園課長)

はい。知事にきちんとお伝えいたします。

(G氏)

局長、今あなたにちょっと言いたいばってん、当初はですね、あなた方言われるのは、県の言われるのは、ちょこちょこ、ちょこちょこ言動が変わってくると私は思います。と言いますのは、荒瀬ダムで 1 億円、毎年利益が上がるんだと。もったいないと。あれは環境に優しい、CO₂ の関係じゃないからと、今におうた、何とか環境に優しい発電と。CO₂ で石油なんか使わないということ。ところがそのなかで、毎年 1 億円ずつ上がるというようなこと、当初お話がありましたよね。私の耳に残っとりますよ。ところが、今見てみますと、まったく、全然、利益は出んでもよろしいと。まったく環境に優しい、ちょいちょい水を出しますと。2 メーターの 5 メーターを開けますと、いろいろ環境に優しい、赤潮も発生せんような状態をつくりますということ。そうなればですね、県に金がだいたいでしょ。それが金が、赤字の状態、県の財政に負担を抱えるということから、発電はやめて 1 億円の金を利益をして、そして継続しようというようなこと。そういうことを言われとって、今度はもう環境に優しい、利益は追求しませんという、ということ自体がですね、たびたび言動が変わってくるとのこと。それからですね、ほかのことですが。

(上野局長)

今のが一つ目ですね。

(G氏)

それからです、まだ 2、3 ありますが。今、日奈久断層の問題がありますよ。日奈久断層の問題。

(上野局長)

日奈久断層ですか。

(G氏)

ここはですね、日奈久断層はいつでも起きても不思議ではないと言ひよる。あなた方は、そういう断層の位置ということについては、調べていらっしゃいますか。調べていらっしゃいませんか。と言いますのは、おたくのほうから説明を聞きましたが、荒瀬ダムの右岸のほうは相当、岩が硬いから大丈夫だと。ところが左のほうは軟弱と。だから、国道までに基礎まで入れて、国道まで、ダムを、コンクリートを入れて、そして補強をしておるとのことでした。その国道のなかにですね、過去において 2 回も 3 回も陥没をしておるんですよ。いかに軟弱かということ。それをまた国道を埋め込んで、現状通られるような状態にしとる。それは要するに、さっき D さんが言われた、振動問題がここに発生しとるのは当然じゃないかと思う。いわゆる地盤の軟弱から来る振動じゃないんか。あの地域に対する 10 軒ぐらいの方に迷惑かけてる。そういう状況じゃないんかなと、私は思いますが。

(上野局長)

あと1問でお願いします。

(G氏)

あなた方、何ですか。荒瀬ダムを利水ダムと言っておられますね。いや、発電ダムと言っておられますね。発電ダムと言われております。しかも、県(市?)の第3回荒瀬ダム対策検討委員会、私もそのなかに行っておりましたが、このなかで副市長も入っておられましたし、おたくの企業局も入っておりましたが、これはあくまで発電ダムであって、利水の発電ではないと言われてました。いわゆる十條(製紙)とか、土地改良区の方は利水ダムというようなこと。平成6年に大湯水がありました。その際に、すでにダムは全部開放しとった。瀬戸石ダム、開放しとったということ。そういうことで利水的な問題はありませんかとはっきり言うておられます。そうでしょう。

ところが、今ごろ土地改良区の方々が、7,000か8,000かおたくのほうに陳情書を持ってこられた。それに対するあなた方は、ああ、そうでございますかという、快く取っとる。われわれの見方が、県の味方かできたばいというような考え方でいらっしゃる。そういうことを、どうして従来どおりの発電だけであって、治水の発電じゃございませんというようなことを言われぬのか。平然と受け取っていらっしゃる。それから。

(上野局長)

すみません。まだありますでしょうか。

(G氏)

瀬戸石発電所は、荒瀬ダムがなくても開放しますと。常時、現在9時間しか水は出しちゃおりませんが、荒瀬ダムが撤去されたならば、当然、皆さん方の農地改良の問題、十條の問題がありますから、水は一定のしこ、荒瀬ダムの状態は流しますと。それから、もし55トン、球磨川の上流から流れてこない場合は、全部開放しますとということを、電源開発の方はお約束をして、これは記録のなかに、はっきりうたってあります。そういうことまであるのに、どうしてそういう農業改良ということは、(聴取不能)もお答え願いたいと思います。

(上野局長)

まず、1番目の私からお答えしますけど、確かにですね、藤本発電所、これがご存じのとおり1万8,500ぐらいですから、県の水力発電のなかの3分の1弱なんですよ。で、一番、発電電気事業の調子がいいときは、3億ぐらい利益があります。ありました。今はそんなないけど。だから、やった量で単純にすると1億、たぶんそれを言ってるんだろうと思いますけど、私がここで、知事が言った、私が言ったというのはですね、そういうのをわかったうえで、だけど今のこういう状況で、果たしてそれでいいのかと。地域の人たちが、県がその発電の利益を上げるためだけに、地域のそういう環境対策とか、地域対策とか、水質対策とか無視して単純に、1億とか7,000万とか上げるだけでいいのか。それはできないと。そのために、水力発電は我慢してでも、水は流す。水を流すと、当然発電できませんから。水は流したり、そういうことをやりなさいという意味で言うただけであって、毎日しよるて言うて、今度はその収益が落ちるから、それは矛盾してるんじゃないかというのは、それはGさんが、認識がですね、私は誤解してると思ってます。そこは

そういうことでご説明します。

(福原課長)

日奈久断層の件なんですけども、私どももちゃんとそのへんはつかんでおります。で、もっと、数キロ海側のほうに日奈久断層通ってまして、うちの荒瀬ダム自体は、確かに強固な岩盤の上に乗っております。先ほど、陥没等の話が出ておりましたけども、これは日奈久断層とは別の問題だろうというふうに考えております。

(G 氏)

今だいたい、藤本発電所は常時 20 トンぐらい放流、義務放流じゃなかばってん。一応、下流の農工業をするために放流しておられます。これで現状はだいたい、向こうは満たっとうわけですから。じゃ、その状態は続けられることですから。で、何ら今、あんたが言われたこと、おかしかったよ、私に言わすれば。ちょっとおかしい。

(上野局長)

そうじゃない。そういう地域の人に迷惑かけるならば、発電を落としてでもそういう対策を講じなさいというのが、知事の考えだと、言うただけだから。

(G 氏)

平常水量 20 トンは義務放流のような状態。早すぎるもって。

(上野局長)

だから、当然、維持流量は、維持流量は流さなんです。

(G 氏)

水量 (聴取不能) 考え方を持ったような言葉で言っって。そら、おかしかよ。

(中園課長)

では、利水についての、今の利水についてのお答えいたします。先ほど言われましたように、荒瀬ダムは発電専用ダムでございます。ただ、平成 6 年は大渇水でございましたけども、発電をしながら下流に水を流し、また発電できない、できなかった場合はですね、このゲートを上げて、自流以上の水を流したということで、下流のほうに役に立ったということでございます。

仮に今、今後の大渇水等が起きた場合は、「河川法」53 条に渇水時における水利使用の調整というのがございます。水利に係る機関が集まって協議をするということでございますので、そういう意味で、荒瀬ダムの水を活用していくということは、これは当然じゃないかと思えます。また、荒瀬ダムの上流に瀬戸石がございますけども、瀬戸石と荒瀬ダム、両方を含めてですね、そういった発電専用でございますけども、利水に役立つことであれば、両方あったほうがいいというふうに考えております。

(H 氏)

ちょっと待って。それは違う。おうかがいしますけど。今の関連で、今言うたけど、八代市でですね、荒瀬ダム対策会議というのが 6 回ほど開催されまして、その中身の事をご存じでしょうか。今、あたかもですね、荒瀬ダムは、八代平野の水がめだということが、もう、あたりまえのようにまかりとおってるけど、そうじゃない。確かに八代平野の方々が、水の問題で非常にご心配なされてるということは、よくわかります。これは大事なことです。これは理解したうえで今の今からの発言なんですけども、その対策会議では、出席されたメンバーは一人も荒瀬ダムを撤去することは問題だとは言っておりません。荒

瀬ダム撤去を否定するものではないという前提のもとにですね、それで何とか、八代平野の水問題を心配ないようにやっていくためには、どうすればいいかという議論がなされました。

これはですね、先ほどGさんも言われましたけれども、瀬戸石ダムもそういう方法に検討を加えて、それで通常の水量を流すことも、今までと少し変わってくるし、さらに瀬戸石ダムへの流入量が55トンを下回る、毎秒55トンを下回ることになったときには、もう全量を下のほうに流しますと。いわば、そのことが電源開発のほうからお約束がありまして、これは事務局から聞きましたから間違いのないと思います。

そのことをもとになって、八代から出され、八代市から出された利水に関する要望書というのが出来上がってると思うんです。で、それは荒瀬ダムにかかわらず、荒瀬ダムじゃないですよ。上流ダムという言い方になってます。ですから、瀬戸石ダムとか、あるいは市房ということ指してるんだらうと思います。そういったことが、八代、八代市の副市長を座長にした対策会議のなかで決められてるんです。それが答申されてるんです。それをさっき、Gさんが言ったんですけど、もっけの幸いというようなことですね、あなた方は荒瀬ダムを水がめ論というなことの、載っとりゃせんかという話を彼はされました。私もまさしく、そうじゃないかというような気がするんです。

ですから、少なくともそういった会議を踏まえて検討されて、出された議事録付きの結論、要望書については尊重していただきたい。少なくとも、荒瀬は水がめだという、そういう意識だけは避けてほしい。今後、企業局が物事を進められるなかでも、そのことを一つ、十分認識していただきたいと思います。以上です。ご存じですか。まず、ご存じでしょう。八代が出された要望書は。

(不明)

わからんならありますよ、議事録。

(福原課長)

今のHさんのですね、お話にあった、その結論については、よく存じております。というのが、そのあいだに企業局も入って、荒瀬ダムが現在やってるようなことをですね、瀬戸石ダムはそれを代わってやるということで表明されてることで、当然、知っております。知ってるんですけども、私どもとしてはですね、さっき、知事が言われてるように、そういう渇水のときには、皆さんと、関係者と協議をして、それに対して対応していくということでございます。

(H氏)

だから、それは問題をすり替えてるって。荒瀬ダムをですね、撤去するという前提のもとに、そういう水対策を考えてるんですよ。だから今、八代平野から出されてるのも知っていますよ。いろんな要望書あたりが。それ、別なんだと。その委員会のなかにはですね、決して荒瀬ダムを撤去することを否定はしとらんとですよ。撤去したうえで、水対策を考えようと。それが上流ダムだという話してるんですよ。そこをはき違えんでくださいよ。ねえ。これ、大事なことです、ここは。

(上野局長)

じゃあ、Hさん。何か、ちょっと意見が食い違ってもしれんけど、この利水の話、私からちょっと話していいですか。ちょっと待ってくださいね。いや、要はおっしゃるように、

荒瀬が、もし撤去となると、当然、瀬戸石電発さんに、われわれも話しています。撤去するという前提で、ずっと進めたときに。荒瀬がなくなると、下の調整がでけんから、ピーク発電はちょっと無理よと。そのためには、もし荒瀬が撤去ということで、正式にずっと進んでなつてもたら、電発さんをお願いしますという調整はしてます。それは下の農業団体のほうから、ね、そんなの荒瀬が今、調整を平成6年もやって、今後もやる可能性があるのに、じゃあ、のうなつたら、どうしてくれるんだという話されたから、それについては熊本県が責任もって、撤去ということで決まればやりますということをしてます。で、電発さんもそれなりに協議に応じてくれてます。

で、今、ちょっとここからすれ違いになるかもしれないけど、今言ってるのは、継続するとなったとしたときに、じゃあ、どうなのかって、八代土地改良区の人たちは、みんな知ってます。荒瀬は発電専用だから利水目的はないと。それは、みんな知ってる。知事も荒瀬は、発電専用だから、多目的じゃないと言ってます。そのなかで、さっきうちの課長が言ったけど、継続するとなつてやった場合、要するに荒瀬が、農業団体の人たちが言われるように、利水が多目的じゃないから一切関係ないかと、そうじゃない。それは、もし継続して水を貯めて発電するならば、彼が言ったように、発電の水位より水が少なくて、渴水で少なくてずっと水位が落ちてくる。このときには、普通ならば門を止めて、もう維持流量は流しますけど、門を止めて、ずっと発電ができる水位まで上げる。上げて、線よりオーバーになったら発電するという事だけ、それをやめて、みんなが困ってるならば、下流域の人みんなが困っているなら、河川管理者、それから企業局、工業用水、要するに水利権持ってる人たちが集まって、発電のためのため込みはやめて、入ってきた水と、今たまっている水を下に供給して、みんながうまくいくようにしよう、しようじゃないかと。だからそれは法律上の多目的ダムじゃなくて、多目的な活用をしようという法律の「河川法」の53条の規定に基づいてやっていくということ、われわれは考えてます。それを土地改良区の人たちはね、やっぱり荒瀬は、農業利水のためにやっぱり欲しいんだと言われるけん、私はそれは否定しないんですよ。ただ、もし、ないってなつたら、瀬戸石さんにお願ひせないかん。

(H氏)

だから、違うんですよ、話が。だから、そういったことを前提にしてですね、だから荒瀬ダムを残そうという話じゃないですか、今の話は。そうなってくるんですよ。それは話違うんだって、その話は、全然。

(上野局長)

だから、それは、Hさんとの意見の食い違いはあったけど、一応、荒瀬を継続するのは、その土地改良区の人たちのためには有益ですよということを私は言ったわけで、多目的にすることは何も言ってない。

(発言者不明)

継続されたら、(聴取不能)また(聴取不能)考えてよかったい。

(C氏)

実は、今の関連ですけどですね、局長も今おっしゃられたように、知事もこれはですね、利水機能を有してだけではないということ、はっきり認識しとられるわけですね。まあ、ここにもそのように、知事は述べておられたわけですね。ならば、それを逆なでする

ような、いわゆる土地改良区の、出かけて行かれて、説明会をされたなかの、でも、実はダム撤去をですね、このダムの存続を反対する方々がおられると。だから、あなたたちは我々にぜひ、この存続を続けていかれるように、協力をしていただけませんかなんていう話をされると、もともとこういうことの、今おっしゃられるような問題等の整合性がすごく、われわれは感じないんですね。ならば、いろいろ知恵を出して、そういう問題も解決していきましょうというようなことを、すごく隠れんような話をされるが、じゃあ、そういうふうにして、発電の目的を多少ずらしてでも農業用水、工業用水に回しましょうというような話になると、じゃあ、1億円稼げる立派なダムですよなんていうような話から、またそれもずれてくる。じゃ、稼げないんじゃない、ないですか、そんな。こうなると。だから、もともとそういう、我々に力を貸してくれとか、賛成の声を挙げてくれみたいなことを言われるから、まったくさっきHさんが言われるような問題との整合性が、ますます感じなくなるんですね。だから、そういうところをやっぱりやめていただきたい。だから、これは本当にそうなのか、こうなのかを、もうはっきりおっしゃっていただきたいと思うんですね。あいまいなオブラートに包んだ答えじゃなくて、それをお願いします。

(上野局長)

利水目的じゃないというのは、はっきりたぶん、当時行った者も言っていると思う。発電だけです。ただ、平成6年に大湯水のときに、皆さんの要望に応じて、基準よりずっと流したというのも事実です。だから、そういうのもあるから、今後も利水、要するに農業用水のためには協力して、多目的じゃないけどやっていきましょうと、そういう話はしたと思ってますよ。だから、Cさんが言われたところで、そういう言い方してるかはどうかは、私も認識ないけど、利水目的はないんだけど、平成6年にそういうことで、ご協力したと。今後もそういうかたちで、荒瀬が存続ということになれば、お手伝いできるという話はしたと思う。だから、私はそういうふうに認識してます。

(中園課長)

ほかにございませんでしょうか。

(H氏)

本当にね、局長と、この座、この場所と、まったくすれ違ってるから。あの話、その話がですね。ですから、今はそういった八代平野のために、水を大切なこと、私、肯定しますよ。だけど、そのことによって、荒瀬ダムの撤去を塩漬けにするという話は、ひとつもないんですから。それは勘違いせんように。そして、あの大事な場面では、そういう6回にわたる八代市の対策会議があったと。こういう結論になってますと。そういった話は下流の方々にも話をしてください。

(上野局長)

対策会議のあれはちょっと、ペーパーを見てなかったけど、八代市議会が何かで、その対立した話は見えます。例えば、これはやっぱり、荒瀬が、農業用水のためにいるんだという話と、いや、これはもう、やっぱり撤去すべきだという意見の対立があったのは知ってます。その対策会議のやつは、私ちょっと聞いてないんでわからんけど、市議会でも賛否両方あったというのは聞いています。それはやっぱり、議員さん、おられるから。

だから、その対策会議は、私もちょっと読んでみますけど、基本的にですよ、そこはもう、考え方の若干、誤差があるのはもう、私はもう、しょうがないと思ってるけども、た

ぶん八代市で第2回するときに出ますから。そのときもお答えします。

(中園課長)

あと2、3人ということで、発言されてない方で。

そのあと、あてますIさんのあとに、あと二人あてますので。

(発言者不明)

私は大門に、荒瀬ダムの下の大門に住んでおります。それで、もう去年、今年と、避難勧告2回受けました。で、住民たちも、大変こう、お年寄りばかりで大変もう、戸惑いました。勧告受けてですね。だけど、行かれる方も行かれない方もありましたけれども、今まで6,000トンとか、何千トン出たときも、何の、ただ6,000トンですってのを放送だけは聞いとりました。初めて市になってですかね、勧告という言葉、私たちも受けましたけれども、そのなかにおいて、私はダムの撤去に賛成なんですね。だけど、そのダムの撤去した場合に、みんなが考えることは、今まで荒瀬ダムは橋として使っておりました。で、前に私、県政モニターという会議で出席させてもらったときに、まだ西部橋できる前だったんですけれども、そのときに、ぜひ、その席でダムじゃなくて、橋をつくってほしいということを述べました。そうしたら、「ダムがあるけん、いいです」と、県のほうの報告でした。そのお答えがですね。だから、「あっ、そうしたらもう、ダムがあるあいだは大丈夫」と、通るのも。そうしたら、ダムがなくなったら、橋が架けてもらえるのかなという意味に、私は受け止めておりました。で、もしもダムが撤去された場合には、その代替橋といえますか、橋が架けていただけるのか。

それと、私たちはこの堤防、堤防がもうとにかく、水が出るたんびに、つかるわけですね。こないだの勧告の場合には、人的被害とかありませんけれども、床上とか床下とかですね、結構されて、今までも何回も受けられて、それと今まで守ってきた土地なんか、もう砂がたくさんきて、そして合志野のほうがでてきました、道が。219号のほうの改良のため、堤防が高くなって、そして曲がりがずっと出てきて、それによって水の流れも変わってきて、そしてあそこの、今年もこないだの水のときにも、大変たまります。上のほうにこの、何て言いますかね。今までよりも、水がくるのが、大門、藤本、速いです。だから、そのところもやっぱり。そしてこちらのほうの発電所から駅まで、そこまでがわかります。そうすると、大門、藤本は孤立状態になります。これはまた度々、こんなことになったら、もう生活もなかなかできにくくなります。だからといって、ダムが取れ、無くなったら、どんなふうになるかって、それが一番心配なんですよ。だから、もしもそれでも存続されるのであれば、発電所から駅までは国鉄並みの高さでも道をつくって、県道を、県道中津道線を高くしていただけないかなと。つからないように。でないと、生活形態、なかなかできません。だから、堤防も築堤でも何でもいいです。大門、藤本をですね、やはり今までしっかりこらえてきました、大門、藤本は。つくるときも、土地なんかもだいぶんに提供したりとか、みんなそれぞれにしてきました。ですから、道のこと、ぜひお願いしておきたいと思います。

(上野局長)

わかりました。今のおたくがおっしゃった、例えば撤去した場合、今、その荒瀬～大門間は、あそこ道路みたいに利用している。これについて、どうしてくれるのかという話がありました。これは八代市長さんのほうから、強い話がありましたけど、そこはですね、

GさんもHさんもご存じだけど、私は基本的に県の立場として、その荒瀬ダムを撤去するならば、通れんようになるから、そら、県の補償で橋をつくるべきだということについては、私は「ノー」だと言ってます。市長はそら、「つくれ」と言ってます。で、それはずっと見解の対立で、今も継続中です。ただ現実利用されとるのは間違いないから、それをどうするかたちにするかというのはですね、今後、八代市さんと調整せないかん。もし、撤去となれば、継続となれば、今おっしゃるとおり、そこを今でも通ってもらいます。撤去となれば、今おっしゃったように、結構、金がかかります。まあ、15億か20億か知らんけど。それを基本的に、私は県が負担すべきじゃないと思ってますけど、市長さんは県につくってくれと言っておられますから、それは今後の課題です。

それから、例の土地の嵩上げの部分。これはご存じのとおり、国土交通省が宅防事業をしてます。ずっと下流から、ずっときてまして、段あたりはすでに終わってる。そして坂本橋のところも終わっています。で、藤本、大門のところは、まだたぶん終わってないと思う。これについては、これは国交省の事業ですけど、県も3分の1ぐらい負担しますので、これについては、今日のお話は、国交省さんにこの説明会のなか、そういう話が出たと、こういうことは急いでくれんかという話をします。ただ、これは前から私も聞いているんだけど、宅防というのは、その地域の首長が自分の管轄で、ここまで先にしてくれて。下からずっと、順々にくるわけじゃないんですよ。ここが一番早くせんとやばいからという、そこをお願いしたいと首長が要請されて、国のほうが予算の範囲内で、じゃあ、そこからやりましょうって決めますから、基本的に国だけで決められんから、それは坂田市長さんに相談をして、もう、ここが一番、避難勧告も出たし、優先的にしてもらわないかんというのは、地元からそういう要請を市のほうに上げてください。その宅防については。

それから県道の部分はおっしゃるとおり、発電所からずっと下へ下がって、向こうの坂本駅行くまでは、ちょっとこの前壊れたけど、ちょっと低いですね。だから、おっしゃるように上げたほうが一番安全なんだけど、それを今のところ、例えばあと2年後する、3年後する、そういう話は、今のところ聞いてませんので、たぶん土木もそういう、なかなか、単県事業ですから予算がとてもない状況ですので、今日のお話はお話として、一応、土木につなげます。それは市長さんから、その話だけじゃなくて、深水川口のところの県道のお話も出てます。あそこを通れるようにしてくれと。だから、そういうのもあるから、どこを優先的にするのかということについてはですね、今日のお話もひっくるめて、私のほうから土木部に連絡をしときます。ただ、すぐ、じゃあ来年とか再来年できるかどうかと言われると、私が約束するわけにはいきませんので。

(中園課長)

じゃあ、Iさん。

(I氏)

実は先ほどの、農業団体の人たちの陳情を基にして、このダムの撤去をしないという理由にしてもらっちゃ困るわけですよ。そこが問題なんですね。使ったあとはさ、まあ、もし使ったとすれば、それは水がたまったら、流してやらんこて。ここがせんたっちゃって、市房は多目的でしょ。多目的だけん、上んとは流したっちゃ、下さん流れくっただけん。そう心配はいらんということば言うてもらいたかわけ、我々はな。ということです。

はい、よかですか。

それと、ここに水位低下用放水路というのば開けるっておっしゃってますよね。2メートルの5メートル幅の。で、実は国土交通省の川辺川ダム事業についてのですね、この本の中に、この川辺川ダムをつくるっていう根拠の一つに、いろんな検討をしましてあるんですよ。で、そのなかに放水路案をあきらめた理由のなかに、理由を四つぐらいあります。そのうちの3番目に、「球磨川流域は流木等の流出の恐れがあり、放水路口に大規模な流木等除去スクリーンを確保する必要があるが、ここに流木が堆積した場合、洪水が放水路へ流入しない恐れや、除去スクリーンをオーバーした流木等が、放水路内で閉塞する懸念がある」というふうに書いてあります。ですから、これはどれぐらいの大きさのを想定してあきらめておられるかということ、内径が11メートルです。そして距離を37キロ。で、高低差が110メートルです。中に流木が止まる恐れがありますということ結論付けておられるわけですよ。で、2メートルの5メートルの穴を開けて、どれだけの流速で、あそこに流れていくのかな。もし、詰まったときに、せっかく開けた穴が無駄になりやせんだろうかという懸念を、私は思っておりますので。以上です。

(那須室長)

今の荒瀬ダムの場合の水位低下用放流設備と、それから川辺川ダムの放水路の違いについて、ご説明申し上げます。川辺川の放水路は、ダムに代わって洪水を低減させるための放水路です。で、おっしゃるとおり、人吉から芦北ぐらいまで37キロのバイパスを掘るわけですが、これは洪水対象です。荒瀬の水位低下用放流設備は、冬場の流量が非常に少ない時期に、クレスト以下の水を干すためだけの小さな穴ですので、これは目的はまったく異なります。

(I氏)

そやんことするなら濁るばい、そら。

(上野局長)

Iさん。その市房ダムの多目的云々の話、一応、Iさんの見解は見解で聞いときます。それは記録しておきます。それを私が認知したということじゃなくて、記録は記録で聞いたということ。

(中園課長)

はい。地元の方ですね。

(J氏)

先ほど局長のほうは、代替橋は架けないというようなことをはっきり言われました。私はそれで結構だと。坂本議会はですね、この撤去を議決したときは、そういう橋は全然考えておりません。まずもって、荒瀬ダムを撤去することが先決だということで、代替橋なんか全然、そういうものは考えておりません。その当時、広域林道が建設中でございましたので、開通したら、いずれ、これは荒瀬に向かって、大門から橋を架けにやならんだろうという話は出ました。しかし、代替橋というようなことは、全然、議会では話は出ておりませんので、一応、付け加えておきます。以上です。

(上野局長)

Jさん。私が例えば、代替橋を架けないと断言したわけじゃなくて、私はそれは県のほうですべきじゃないだろうという意見を言って、市長さんは、いや、市じゃやれんから県

でお願いしたいということで、意見の対立があってるから、これは、じゃあ、お互い県と市でどうすべきか話し合おうということだから、私がもう決定して、一切受け付けんということじゃないんですよ。そういうことで、見解の対立があったから、じゃあ、この問題については、お互い言いたい放題言うても解決せんから、これについては一応、お互いじゃあ、白紙の状況でね、私の考え、市長さんも知っておられる。で、市長さんの考え、私知ってる。これをお互い我を通して、全然進まんから、一応お互い引いて、今後の検討課題にしましょうという意味ですから。私はそういう意味で言ってますから。

(J 氏)

結局は橋を、代替橋をうんぬんというようなことで、非常に最初は、金が 100 億とか何とかというような金額で挙がりましたですね。そういう話も聞いております。で、そういうような金が、財政困難、財政が厳しいなかでですね、また代替橋をと言うと、結局、壊さぬようなかたちになってしまうわけです。そういうものは別にして、まず壊すということ。撤去するというのを、ぜひ、お願いしたいと思います。以上です。

(上野局長)

はい。Jさん、一つだけ、この前、鎌瀬でも言いました、Hさんの質問があったけん言いましたけど、今、撤去費用の 70 億というなかには、その橋と、それから井戸枯れの部分のやつは入れてません。それを入れると、確かにおっしゃるとおり、ただ、ときどき 100 億というのは、知事も、そう、最高 100 億マックスになるというような話したから、それがずっとこう、今動いてますけど、そうじゃなくて、われわれがずっとご説明してるのは、もう、本当に撤去する場合、必要な工事はこれなんです。これは 72 億ですということを書いてますので、橋を県がつくるから 100 億になるとか、そういうことは確定してません。ただ、今後の話し合いのなかで、撤去する場合に橋もつくってくれという話がついたら、100 億になるかもしれん。それは今後のだから、話し合いのなかで整理すべき案件ですから。

(発言者不明)

ちょっと今のだけですが。代替橋の名称はですね、だいたい、どっから出てきた、代替という。

(上野局長)

代替という話がどっから出たかというのは、平成 10 年当時ですね、ある先生から話があったんですよ。もう、撤去するならば地元が困るから、県のほうで代わる橋をつくってくれんだろうかと。で、その当時はありました。

(発言者不明)

私が言いたいのはね、橋ば壊せば代替だろう思うんですよ。

(上野局長)

だから、管理道路が橋みたいなかたちになってるから、その代橋という意味ですよ。要するに、あそこは橋じゃないんだけど。いやいや、橋じゃないんだけど、現実には橋と同じような感じで、みんな、通行されとっでしょ。それをここはダムの管理道路だから通せません、通しませんとは言えんから、皆さん、注意しながらでも、ここはご自由にどうぞって。道路のだから、ね、「道路法」の道路じゃないけど、そういう意味で皆さんにご利用いただてる。だから、それがなくなれば、自分たちはじゃあ、ずっと坂本橋回ったり、

葉木橋回らせんか、回らなんごてなるから、あれが橋の効用をつぶしてしまうならば、代わりの橋をつくってくれんたろうかというのが、さっきの女性が言われたのと、市長さんが言われた話ですから。

(発言者不明)

まあ、ちょっと呼び方としててね、代替というのは(聴取不能)

(上野局長)

そらまあ、おっしゃるとおり、橋をつぶすからだいたいはね、もう、それは言葉の問題だから。

(中園課長)

はい。後ろの方。

(K氏)

局長から、今日は質問しないでくれという制限をしておられましたんで、私も発言を、ちょっと今まで我慢してましたけど、まあ、発言を許可を受けました。本当、ありがとうございます。今日、こちらに来て話を聞いていますと、やはりこれはもう撤去したほうがいいんだという、それがもう大ですね。で、私も知事が撤去凍結の理由に挙げられました三つのことについて、二つは今まで質問をしてきました。で、もう一つあります。これをちょっと、ただしたいと思います。

それは、いわゆる売電によって稼げる県にしたいと。こういうようなばかげた発言をされております。これはなぜかと言いますと、いわゆる潮谷知事が撤去をする理由に挙げたものですよ、これは。もう、稼げないから撤去しましょうよ。それを板の上に上げたような、出刃包丁で切るような話をされたんじゃない、私たちはたまったものじゃありません。とにかく、こういうことは稼げないからやめたいと。ダムは、もうやめたいと。発電はやめたいと。そういうような答えがきたのに、それを今さらのように、稼げるような県にしたい。稼げないからやめたんじゃないですか。そういうことを頭に入れて、やはりこういう課題というのは、しっかりと守っていただきたい。

それで今まで、まあ一つの問題、いわゆる財政問題。それから環境問題。これ、ただしてきました。でも、財政問題に至っては、説明があと回しになってます。先ほどの回答では、10月上旬というはな、まあ、県議会で議論されるわけですけども、12月の回答に間に合うかどうかですよ、これが。ここに示されたこの説明書、1枚1枚に値段が付いてるわけですよ。やる値段が付いてるわけです。それをまた、ここに持ってきて、第2回か第3回になるかもしれませんが、われわれと議論しなきゃいけない。一つ一つ。セッティングしなきゃいけない。これに間に合いますか、絶対にそれ、間に合わないと思うんですよ。もう1カ月して、まだ出てこない。私は待ってました。財政問題の見解で。

それと環境問題。これはですね、球磨郡から下に至るまで、今はもう全部ダムができてますから、本当に環境に影響するのは大だと、この前も言いました。いかにダムが、やはり50年、100年たつと、環境に悪いかという証拠を、皆さんがこう発言されてる。そういうことをやはり肝に銘じて、知事は発言、まず考えなきゃいけない、これを。そういうことでひとつね、やはりきちっとした態度を取っていただきたいと思う。

(上野局長)

Kさん、わかった。Kさんの言い分は、きちっと記録を取ってある。鎌瀬ときも同じだ

けど、全部、知事に読ませるから。

(K 氏)

そういうことですね、ひとつ記録を取ってもらって、よろしくお願いします。

(中園課長)

最後に後ろのいいですか。地元の方、ご発言。最後に一人。

(A 氏)

最初に水利権を申しましたけれども、また、そういうことを言うのかというようなこともあると思いますけれども、実は水利権について、これは県企業局がこういうことで水利権を更新しますと、自分たちで申請されたんです。それを 7 年後に撤去します。私たちが 7 年後にしてくださいと言ったんじゃないんです。県の企業局が 7 年後に撤去しますと言ってきた。それで、この問題いろいろありますけれども、すべて、この撤去をするという前提でものごとをすべて考えて、これは国土交通省が許可したのも、この申請書を見て、そして 7 年後に撤去するというので、この水利権は県に与えたんです。ですから、企業局は私たちがだますだけじゃなくて、国交省までもだましておるわけなんです。だから、私は先ほど局長が言われました、今、考えとっだけと言われましたけれども、国交省に聞きますと、県がまだ申請せんから、罰するわけにはいきませんと言うとですよ。

ですから、これは本来、県が申請をしたらすぐ、国交省はこれはだめというふうに言われるはずなんです。そうしないと、全国の水利行政というものが成り立たなくなっていく。それで、私たちもこれはすべて撤去が前提で、いろんなことが決められたんです。潮谷知事は、ほかの条件は何も付けられないんです。ただ、撤去しますということ、まず言われたんです。それでですね、私たちは言いたいのは、企業局はこれをちゃんと守って、粛々と今まで進めてこられたように、撤去をぜひ進めてほしい。そして私たちも、その撤去費用が少しでも安くなるように協力していきたいと、そういうふうに思うんです。企業局も、いかにその際、経費の負担のかからんような撤去をするのかということを考えるのが、人間の道だと思うんです。それで、私たちもできることは応援していきます。そういうことで、ぜひお願いします。

(中園課長)

A さんの水利権についてお答えいたします。先ほども申しましたように、私ども、騙すとかいうことでございませんで、まず、先ほど局長も言いましたように、まず継続ということを決めたわけではございませんで、それはご理解いただきたいと。7 年後に撤去をするということを前提に、国交省のほうで許可をしたということで、その撤去をしないということであれば、それは瑕疵があるのではないかとということございませんで、それについては、もしも継続ということになった場合は、これは国交省の、あるいは皆さんの、もうきちっと、そこは協議をしたいというふうに考えております。ただ、今の時点では、これは撤去か継続かわからないということございませんで、ご理解をいただきたいと思えます。

(上野局長)

A さん、ちょっと補足しますけど、私も誤解を受けたくないから言っておきますけど、確かに平成 14 年当時は金がないから 7 年間継続すると、その撤去費用はたぶん出るだろうと。あんときは 45 億ぐらいしかなかったから。それはご存じのとおりです。で、7 年

間やって、予定の金額までいってない、その一方、出す金が随分増えたと。それでどうにもならんかということで、先日、Aさんには球磨川漁業の席上で、ご説明しました。だから、私は、潮谷知事が決めたのを勝手に、余裕があるのにやめるというのは、それはもう、おっしゃるとおり、それはもう、約束違反と思いますけど、そうじゃなくて、現実にもう、動きが取れんごてなっとるから、これについて、こういうことでご説明してるということで理解してもらわんと、何か撤去費用もあるのに、勝手に約束違反と言われると、ちょっと私も立場上困ります。そうじゃなくて、現実に関わり取れんから、皆さんに継続せざるを得んけど、どうですかということをご提案してる状況ですからね。

(A氏)

私たちは知事さんに、いかにその(聴取不能)やって、どんなところを知事に(聴取不能)。しかしですね、こういうことにされたなら、(聴取不能)といいますか、迷うようなことに(聴取不能)かけてしまったんです。今まで自分たちがつくってきた仕事を、できなくなるような、そういう状況をつくってしまった。

(中園課長)

今日、いろいろな貴重なご意見いただきました。きちっと知事のほうにはお伝えいたします。

あと、協議事項等、もしもあるとすれば、皆さんといろいろ相談をしながら進めていって、12月中に継続か撤去の判断を、知事に総合的に判断をしていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。

次、10月の3日の日には、9月議会で常任委員会に出した資料等をもとに、またご説明をする予定でございますので。

これで坂本町の説明会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)